

令和 7 年 度
決算 審査 意見 書

あま市 監査 委員

総 目 次

令和 7 年度あま市一般会計・特別会計歳入歳出

決算審査意見 1

令和 7 年度あま市公営企業会計決算審査意見 22

注 記

文中及び各表中の数値等の用法は、次のとおりである。

- ① 比 率 原則として、小数第 2 位を四捨五入
- ② 「 0.0 」 0 又は該当数値はあるが単位未満のもの
- ③ 「 — 」 算出不能のもの
- ④ 「  」 該当数値等のないもの

一 般 会 計

特 別 会 計

8 あ 監 第 1 3 号

令和 8 年 8 月 7 日

あま市長 八 島 堅 志 様

あま市監査委員 横 橋 俊 一

あま市監査委員 伊 藤 嘉 規

令和 7 年度あま市一般会計・特別会計歳入歳出決算に係る審査意見について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 2 項の規定により審査に付された令和 7 年度あま市一般会計・特別会計の歳入歳出決算を審査した結果、別紙のとおり意見を提出します。

目 次

第 1	基準に準拠している旨	1
第 2	監査等の種類	1
第 3	審査の対象	1
第 4	審査の着眼点及び実施内容	1
第 5	審査の実施期間	1
第 6	審査の結果	1
1	総計決算	2
2	一般会計	4
(1)	歳入	4
(2)	歳出	6
3	国民健康保険特別会計	8
(1)	歳入	8
(2)	歳出	9
4	市営住宅管理事業特別会計	10
(1)	歳入	10
(2)	歳出	10
5	介護保険特別会計	11
(1)	歳入	11
(2)	歳出	12
6	後期高齢者医療特別会計	13
(1)	歳入	13
(2)	歳出	14
7	財産に関する調書	15
(1)	公有財産	15
(2)	物品	17
(3)	債権	17
(4)	基金	18
第 7	審査意見	19
1	総括意見	19
2	個別意見	20

令和 7 年度 あま市 一般会計・特別会計 歳入歳出決算審査意見

第 1 基準に準拠している旨

監査委員は、あま市監査基準（令和 2 年あま市監査委員告示第 1 号）に準拠して審査を実施した。

第 2 監査等の種類

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 2 項の規定による決算審査

第 3 審査の対象

令和 7 年度あま市一般会計歳入歳出決算

令和 7 年度あま市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

令和 7 年度あま市営住宅管理事業特別会計歳入歳出決算

令和 7 年度あま市介護保険特別会計歳入歳出決算

令和 7 年度あま市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

第 4 審査の着眼点及び実施内容

決算その他関係書類が法令に適合し、かつ、正確であるかどうかを主眼とし、予算の執行及び事務事業が経済的、効率的かつ効果的に行われているかどうかにも着眼して、関係諸帳簿、証拠書類及び各主管課等から提出された資料と照合し、併せて関係職員から説明を聴取して審査を実施した。

また、既に実施した例月出納検査及び財務監査（定期監査）の結果も活用して審査を実施した。

第 5 審査の実施期間

令和 8 年 6 月 1 5 日から同年 8 月 7 日まで

第 6 審査の結果

審査に付された一般会計・特別会計歳入歳出決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して調製されており、計数は関係諸帳簿等と符合して正確であり、予算の執行及び事務事業はおおむね適正に行われているものと認められた。

審査の概要は次のとおりである。

1 総計決算

歳入歳出総計決算額表

区分 会計名	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰り 越すべき財源	実質収支額
一般会計	円 38,472,564,817	円 37,368,032,281	円 1,104,532,536	円 12,745,000	円 1,091,787,536
特別会計	18,144,058,487	17,548,507,223	595,551,264	0	595,551,264
国民健康保険 特別会計	7,498,079,698	7,431,619,025	66,460,673	0	66,460,673
市営住宅管理 事業特別会計	60,993,590	59,582,217	1,411,373	0	1,411,373
介護保険 特別会計	7,723,719,572	7,293,954,194	429,765,378	0	429,765,378
後期高齢者医療 特別会計	2,861,265,627	2,763,351,787	97,913,840	0	97,913,840
合 計	56,616,623,304	54,916,539,504	1,700,083,800	12,745,000	1,687,338,800

歳入総計決算表

区分 会計名	予算現額	調定額	歳入決算額	収入未済額	収入率 (対予算)	収納率 (対調定)
一般会計	円 38,902,672,000	円 39,173,361,001	円 38,472,564,817	円 666,472,759	% 98.9	% 98.2
特別会計	18,344,648,000	19,083,668,277	18,144,058,487	883,437,606	98.9	95.1
国民健康保険 特別会計	7,894,164,000	8,381,082,378	7,498,079,698	835,562,496	95.0	89.5
市営住宅管理 事業特別会計	62,040,000	75,267,790	60,993,590	14,274,200	98.3	81.0
介護保険 特別会計	7,615,833,000	7,754,180,972	7,723,719,572	24,160,200	101.4	99.6
後期高齢者医療 特別会計	2,772,611,000	2,873,137,137	2,861,265,627	9,440,710	103.2	99.6
合 計	57,247,320,000	58,257,029,278	56,616,623,304	1,549,910,365	98.9	97.2

※ 「収入未済額」については、不納欠損額を差し引いた数値である。

歳出総計決算表

区 分 会計名	予 算 現 額	歳 出 決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率 (対予算)
一 般 会 計	円 38,902,672,000	円 37,368,032,281	円 552,401,274	円 982,238,445	% 96.1
特 別 会 計	18,344,648,000	17,548,507,223	0	796,140,777	95.7
国民健康保険 特 別 会 計	7,894,164,000	7,431,619,025	0	462,544,975	94.1
市営住宅管理 事業特別会計	62,040,000	59,582,217	0	2,457,783	96.0
介護保険 特 別 会 計	7,615,833,000	7,293,954,194	0	321,878,806	95.8
後期高齢者医療 特 別 会 計	2,772,611,000	2,763,351,787	0	9,259,213	99.7
合 計	57,247,320,000	54,916,539,504	552,401,274	1,778,379,222	95.9

2 一般会計

(1) 歳入

款別歳入決算額年度比較表

年度 款名	令和7年度 決算額 A	令和6年度 決算額 B	前年度比	
			A－B	A／B
① 市 税	円 12,071,268,866	円 11,388,110,695	円 683,158,171	% 106.0
② 地 方 譲 与 税	237,611,000	235,021,000	2,590,000	101.1
③ 利 子 割 交 付 金	24,981,000	7,266,000	17,715,000	343.8
④ 配 当 割 交 付 金	157,804,000	149,060,000	8,744,000	105.9
⑤ 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	231,423,000	198,259,000	33,164,000	116.7
⑥ 法 人 事 業 税 金 交 付	213,827,000	252,369,000	△ 38,542,000	84.7
⑦ 地 方 消 費 税 金 交 付	2,250,279,000	2,083,753,000	166,526,000	108.0
⑧ 自 動 車 取 得 税 金 交 付	92	3,412,630	△ 3,412,538	0.0
⑨ 自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	65,378,000	66,532,000	△ 1,154,000	98.3
⑩ 地 方 特 例 金 交 付	146,240,000	576,471,000	△ 430,231,000	25.4
⑪ 地 方 交 付 税	6,698,500,000	6,477,958,000	220,542,000	103.4
⑫ 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	10,236,000	10,349,000	△ 113,000	98.9
⑬ 分 担 金 及 び 負 担 金	158,453,632	171,084,067	△ 12,630,435	92.6
⑭ 使 用 料 及 び 手 数 料	283,394,058	276,441,093	6,952,965	102.5
⑮ 国 庫 支 出 金	7,179,309,127	7,087,101,045	92,208,082	101.3
⑯ 県 支 出 金	2,971,691,378	2,876,089,186	95,602,192	103.3
⑰ 財 産 収 入	37,030,626	24,340,620	12,690,006	152.1
⑱ 寄 附 金	76,276,119	166,090,900	△ 89,814,781	45.9
⑲ 繰 入 金	1,919,233,004	2,572,719,778	△ 653,486,774	74.6
⑳ 繰 越 金	1,505,659,519	1,041,284,085	464,375,434	144.6
㉑ 諸 収 入	905,869,396	990,826,310	△ 84,956,914	91.4
㉒ 市 債	1,328,100,000	2,020,906,000	△ 692,806,000	65.7
合 計	38,472,564,817	38,675,444,409	△ 202,879,592	99.5

歳入決算額について款別にみると、増加した主なものは、市税、地方消費税交付金、地方交付税及び繰越金が挙げられる。

市税の増加は、主に令和6年度に実施された定額減税が令和7年度は実施されなかったこと、及び個人所得が増加したことに伴い個人市民税が592,156,109円増額したことによるものである。

地方消費税交付金の増加は、愛知県内の個人消費の増加による地方消費税の増収によるものである。

地方交付税の増加は、主に普通交付税において、国の第1次補正予算により臨時経済対策費として272,720,000円、給与改定費として122,222,000円、今後の臨時財政対策債償還財源の一部として74,881,000円、調整額として9,311,000円が追加交付されたことによるものである。

繰越金の増加は、主に令和6年度繰越金より486,697,122円増額したことによるものである。

減少した主なものは、地方特例交付金、繰入金及び市債が挙げられる。

地方特例交付金の減少は、主に令和6年度税制改正に伴う所得税及び個人住民税の定額減税が一部を除いて終了したことにより、定額減税減収補てん特例交付金が大幅な減額となったことによるものである。

繰入金の減少は、主に普通交付税等の一般財源の増額により、財政調整基金からの繰り入れを抑制したことに伴い財政調整基金繰入金が569,165,000円減額したことによるものである。

市債の減少は、主に、令和7年度地方財政対策により、臨時財政対策債が102,306,000円皆減したほか、木田駅周辺整備事業債が171,300,000円、七宝産業会館解体事業債が110,100,000円、七宝焼アートヴィレッジ空調設備更新事業債が109,60,000円皆減したことによるものである。

(2) 歳出

款別歳出決算額年度比較表

年度 款名	令和 7 年度 決 算 額 A	令和 6 年度 決 算 額 B	前 年 度 比	
			A－B	A／B
① 議 会 費	円 239,292,871	円 240,957,017	円 △ 1,664,146	% 99.3
② 総 務 費	3,377,979,587	3,551,722,080	△ 173,742,493	95.1
③ 民 生 費	14,910,027,067	14,400,314,455	509,712,612	103.5
④ 衛 生 費	2,657,430,087	2,795,940,822	△ 138,510,735	95.0
⑤ 労 働 費	70,000	30,000	40,000	233.3
⑥ 農 林 水 産 業 費	441,467,515	382,347,296	59,120,219	115.5
⑦ 商 工 費	465,957,890	893,132,785	△ 427,174,895	52.2
⑧ 土 木 費	1,413,295,121	1,822,242,117	△ 408,946,996	77.6
⑨ 消 防 費	1,855,646,491	1,511,178,955	344,467,536	122.8
⑩ 教 育 費	3,572,762,180	3,398,752,923	174,009,257	105.1
⑪ 災 害 復 旧 費	0	0	0	—
⑫ 公 債 費	2,020,078,978	2,075,094,994	△ 55,016,016	97.3
⑬ 諸 支 出 金	6,414,024,494	6,098,071,446	315,953,048	105.2
⑭ 予 備 費	0	0	0	—
合 計	37,368,032,281	37,169,784,890	198,247,391	100.5

歳出決算額について款別にみると、増加した主なものは、民生費、消防費及び諸支出金
が挙げられる。

民生費の増加は、主に令和 6 年 10 月にあった児童手当の制度改正による支給対象者の
拡充における影響が、令和 7 年度は 1 年分となったことに伴い児童手当費が 411,245,802
円増額したほか、定額減税の恩恵を十分に受けられない所得水準の人を支援するため定額
減税補足給付金（不足額給付）給付事業費が 318,573,891 円皆増、物価高において、特に、
その影響を強く受けている子育て世帯を支援するため物価高対応子育て応援手当費が
286,039,642 円皆増したことによるものである。

消防費の増加は、主に屋外拡声器を市内に 26 基設置したことや市内指定避難所 41 箇
所に戸別受信機を設置したことに伴い同報系防災行政無線整備費が 221,465,200 円増額し
たほか、新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）を活用し、屋内用
間仕切りテントを 884 基、簡易ベッドを 723 台購入したことに伴い防災資機材等整備
費（総合経済対策）（繰越明許）が 28,088,390 円皆増したことによるものである。

諸支出金の増加は、主に今後の公債費の推移を考慮して減債基金への積立額を増額したことに伴い減債基金費が450,505,353円増額したほか、後期高齢者医療における被保険者数が増加したことに伴い後期高齢者医療特別会計繰出金が69,477,000円増額、介護保険において要介護認定者数が増加したことに伴い介護保険特別会計繰出金が58,258,000円増額したことによるものである。

減少した主なものは、総務費、商工費及び土木費が挙げられる。

総務費の減少は、主に新庁舎整備事業の完了に伴い新庁舎整備費が305,551,800円、及び新庁舎整備費（通次繰越）が255,531,000円皆減したほか、人権ふれあいセンターの外壁等改修工事の完了に伴い施設整備費が45,573,000円皆減、美和文化会館のトイレ改修工事の完了に伴い施設整備費が34,922,800円皆減したことによるものである。

商工費の減少は、主に公共施設再配置計画に基づく七宝産業会館の解体完了に伴い施設整備費が124,387,450円皆減したほか、事業の終了に伴い七宝焼アートヴィレッジ20周年記念事業費が10,089,322円皆減、工場等を新設する市内企業を対象とする企業再投資促進補助金が75,533,000円皆減したことによるものである。

土木費の減少は、主に木田駅周辺整備事業の完了に伴い施設整備費が287,474,000円減額したほか、令和6年度に実施した点検結果に基づく橋梁修繕の設計業務を実施したことに伴い橋梁長寿命化改良費が56,317,100円減額、交差点改良事業の完了に伴い市道伊福徳実線道路改良費が44,598,400円皆減したことによるものである。

3 国民健康保険特別会計

(1) 歳入

款別歳入決算額年度比較表

年度 款名	令和 7 年度 決 算 額 A	令和 6 年度 決 算 額 B	前 年 度 比	
			A－B	A／B
① 国民健康保険税	円 1,641,645,834	円 1,644,362,827	円 △ 2,716,993	% 99.8
② 分担金及び 負担金	0	0	0	—
③ 使用料及び 手数料	8,486	8,800	△ 314	96.4
④ 国庫支出金	22,002,000	19,885,000	2,117,000	110.6
⑤ 県支出金	4,939,269,766	5,010,676,694	△ 71,406,928	98.6
⑥ 財産収入	237	138	99	171.7
⑦ 繰入金	787,763,578	827,268,623	△ 39,505,045	95.2
⑧ 繰越金	84,667,932	64,072,070	20,595,862	132.1
⑨ 諸収入	22,721,865	31,470,195	△ 8,748,330	72.2
⑩ 市債	0	0	0	—
合 計	7,498,079,698	7,597,744,347	△ 99,664,649	98.7

歳入決算額について款別にみると、増加した主なものは繰越金が挙げられる。

繰越金の増加は、主に令和 6 年度の歳入歳出差引額が、令和 5 年度と比較して増額したことによるものである。

減少した主なものは、県支出金及び繰入金が挙げられる。

県支出金の減少は、主に県支出金のうち普通交付金が56,410,928円減額したことによるものである。

繰入金の減少は、主にその他一般会計繰入金が44,364,000円減額したことによるものである。

(2) 歳出

款別歳出決算額年度比較表

年度 款名	令和 7 年度 決 算 額 A	令和 6 年度 決 算 額 B	前 年 度 比	
			A－B	A／B
① 総 務 費	円 147,066,988	円 145,399,720	円 1,667,268	% 101.1
② 保 険 給 付 費	4,864,820,429	4,923,133,297	△ 58,312,868	98.8
③ 国民健康保険 事業費納付金	2,294,866,352	2,338,391,860	△ 43,525,508	98.1
④ 財 政 安 定 化 基金拠出金	0	0	0	—
⑤ 保 健 事 業 費	61,985,787	64,547,630	△ 2,561,843	96.0
⑥ 基 金 積 立 金	237	138	99	171.7
⑦ 公 債 費	0	0	0	—
⑧ 諸 支 出 金	62,879,232	41,603,770	21,275,462	151.1
⑨ 予 備 費	0	0	0	—
合 計	7,431,619,025	7,513,076,415	△ 81,457,390	98.9

歳出決算額について款別にみると、増加した主なものは諸支出金が挙げられる。

諸支出金の増加は、一般会計への繰出金が20,595,862円増額したことによるものである。

減少した主なものは、保険給付費及び国民健康保険事業費納付金が挙げられる。

保険給付費の減少は、被保険者数が令和 6 年度末は14,146人であったところ、令和 7 年度末は13,529人であり、617人減少したことによるものである。

国民健康保険事業費納付金の減少は、主に県から示された国民健康保険事業費納付金の医療給付費分が25,337,105円減額したほか、後期高齢者支援金分が18,492,530円減額したことによるものである。

4 市営住宅管理事業特別会計

(1) 歳入

款別歳入決算額年度比較表

年度 款名	令和7年度 決算額 A	令和6年度 決算額 B	前年度比	
			A－B	A／B
① 使用料及び 手数料	円 35,026,880	円 35,710,850	円 △ 683,970	% 98.1
② 繰入金	25,908,859	15,397,000	10,511,859	168.3
③ 繰越金	0	268,139	△ 268,139	皆減
④ 諸収入	57,851	27,176	30,675	212.9
合 計	60,993,590	51,403,165	9,590,425	118.7

歳入決算額について款別にみると、増加した主なものは繰入金が挙げられる。

繰入金の増加は、主に住宅管理費の修繕料が増加したことによるものである。

(2) 歳出

款別歳出決算額年度比較表

年度 款名	令和7年度 決算額 A	令和6年度 決算額 B	前年度比	
			A－B	A／B
① 住宅管理費	円 59,421,358	円 51,295,885	円 8,125,473	% 115.8
② 諸支出金	0	268,139	△ 268,139	皆減
③ 繰上充用金	160,859	0	160,859	皆増
合 計	59,582,217	51,564,024	8,018,193	115.5

歳出決算額について款別にみると、増加した主なものは住宅管理費が挙げられる。

住宅管理費の増加は、主に住宅管理費の修繕料が増加したことによるものである。

特に、浴室及び外構部の修繕が増加しており、改良住宅修繕費の費用負担区分の手引きを基に修繕を実施している。

5 介護保険特別会計

(1) 歳入

款別歳入決算額年度比較表

年度 款名	令和 7 年度 決 算 額 A	令和 6 年度 決 算 額 B	前 年 度 比	
			A－B	A／B
① 保 険 料	円 1,553,664,400	円 1,544,678,200	円 8,986,200	% 100.6
② 使 用 料 及 び 手 数 料	190,000	90,000	100,000	211.1
③ 国 庫 支 出 金	1,600,648,738	1,456,878,407	143,770,331	109.9
④ 支 払 基 金 交 付 金	1,819,991,049	1,739,973,450	80,017,599	104.6
⑤ 県 支 出 金	971,087,944	974,270,925	△ 3,182,981	99.7
⑥ 財 産 収 入	3,409,182	2,379,725	1,029,457	143.3
⑦ 寄 附 金	0	0	0	—
⑧ 繰 入 金	1,475,528,000	1,304,586,000	170,942,000	113.1
⑨ 繰 越 金	294,050,262	140,368,711	153,681,551	209.5
⑩ 諸 収 入	5,149,997	6,167,113	△ 1,017,116	83.5
合 計	7,723,719,572	7,169,392,531	554,327,041	107.7

歳入決算額について款別にみると、増加した主なものは国庫支出金、繰入金及び繰越金が挙げられる。

国庫支出金の増加は、国庫負担金の額が過去3年度の介護給付費の最大伸び率と前年度給付費実績により算出されることに伴い国庫負担金が75,960,439円増額したほか、市町村間の財政力格差を是正する調整交付金の増額に伴い国庫補助金が67,809,892円増額したことによるものである。

繰入金の増加は、介護給付費の伸びにより介護サービス量が第1号被保険者保険料を上回ったことに伴い基金繰入金が112,684,000円増額したほか、介護給付費が増加したことに伴い一般会計繰入金が58,258,000円増額したことによるものである。

減少した主なものは、県支出金が挙げられる。

県支出金の減少は、県補助金が3,585,963円増額したものの、県負担金が6,768,944円減額したことによるものである。

(2) 歳出

款別歳出決算額年度比較表

年度 款名	令和 7 年度 決 算 額 A	令和 6 年度 決 算 額 B	前 年 度 比	
			A - B	A / B
① 総 務 費	円 138,642,415	円 127,038,435	円 11,603,980	% 109.1
② 保 険 給 付 費	6,513,100,864	6,277,948,129	235,152,735	103.7
③ 財 政 安 定 化 基 金 抛 出 金	0	0	0	—
④ 地域支援事業費	335,547,056	318,899,721	16,647,335	105.2
⑤ 基 金 積 立 金	220,593,000	99,854,826	120,738,174	220.9
⑥ 諸 支 出 金	86,070,859	51,601,158	34,469,701	166.8
⑦ 予 備 費	0	0	0	—
合 計	7,293,954,194	6,875,342,269	418,611,925	106.1

歳出決算額について款別にみると、増加した主なものは保険給付費が挙げられる。

保険給付費の増加は、主に介護を必要とする 75 歳以上の後期高齢者の増加に伴い介護サービス等諸費が 227,920,518 円増額したことによるものである。

6 後期高齢者医療特別会計

(1) 歳入

款別歳入決算額年度比較表

年度 款名	令和 7 年度 決 算 額 A	令和 6 年度 決 算 額 B	前 年 度 比	
			A－B	A／B
① 保 険 料	円 1,421,912,650	円 1,346,144,100	円 75,768,550	% 105.6
② 使 用 料 及 び 手 数 料	0	0	0	—
③ 繰 入 金	1,424,523,000	1,355,046,000	69,477,000	105.1
④ 繰 越 金	8,796,088	9,999,636	△ 1,203,548	88.0
⑤ 諸 収 入	4,636,889	1,556,485	3,080,404	297.9
⑥ 国 庫 支 出 金	1,397,000	0	1,397,000	皆増
合 計	2,861,265,627	2,712,746,221	148,519,406	105.5

歳入決算額について款別にみると、増加した主なものは保険料、繰入金及び国庫支出金が挙げられる。

保険料及び繰入金の増加は、被保険者数が令和 6 年度末は14,280人であったところ、令和 7 年度末は14,437人であり、157人増加したほか、1人あたりの保険料調定額が令和 6 年度から3,415円増加し、99,105円となったことによるものである。

国庫支出金の皆増は、令和 8 年度からの子ども・子育て支援金の徴収に伴うシステム改修費に対する子ども・子育て支援事業費補助金1,397,000円によるものである。

減少したものは、繰越金が挙げられる。

繰越金の減少は、主に令和 6 年度の歳入歳出差引額が、令和 5 年度と比較して減額したことによるものである。

(2) 歳出

款別歳出決算額年度比較表

年度 款名	令和 7 年度 決 算 額 A	令和 6 年度 決 算 額 B	前 年 度 比	
			A－B	A／B
① 総 務 費	円 74,448,335	円 62,546,453	円 11,901,882	% 119.0
② 後期高齢者医療 広域連合納付金	2,683,821,864	2,635,929,944	47,891,920	101.8
③ 諸 支 出 金	5,081,588	5,473,736	△ 392,148	92.8
④ 予 備 費	0	0	0	—
合 計	2,763,351,787	2,703,950,133	59,401,654	102.2

歳出決算額について款別にみると、増加した主なものは後期高齢者医療広域連合納付金が挙げられる。

後期高齢者医療広域連合納付金の増加は、主に療養給付費負担金が55,047,315円増額したことによるものである。

減少したものは、諸支出金が挙げられる。

諸支出金の減少は、主に還付件数の減少により償還金及び還付加算金が1,053,500円減額したことによるものである。

7 財産に関する調書

(1) 公有財産

ア 土地及び建物

土地集計表（地積）

区 分		令和 6 年度末 現 在 高	令和 7 年度中 増 減 高	令和 7 年度末 現 在 高
庁 舎		31,500.84 ^{m²}	0.00 ^{m²}	31,500.84 ^{m²}
そ の 他 の 行 政 機 関		0.00	0.00	0.00
公 共 用 財 産	学 校	327,702.31	0.00	327,702.31
	公 営 住 宅	74,617.38	0.00	74,617.38
	公 園	118,125.80	0.00	118,125.80
	そ の 他 の 施 設	346,748.09	△ 198.36	346,549.73
宅 地		1,567.30	0.00	1,567.30
そ の 他		64,308.51	610.19	64,918.70
合 計		964,570.23	411.83	964,982.06

公共用財産のその他の施設の減少は、新居屋防災センターの用途廃止に伴うものである。

その他（普通財産）の増加は、新居屋防災センター198.36^{m²}を用途廃止に伴い普通財産へ区分変更したこと、及び旧本庁舎跡地の確定測量による旧赤道分411.83^{m²}の増加によるものである。

建物集計表 (延べ面積)

区 分		令和 6 年度末 現 在 高	令和 7 年度中 増 減 高	令和 7 年度末 現 在 高
庁 舎		㎡ 12,095.10	㎡ 0.00	㎡ 12,095.10
そ の 他 の 行 政 機 関		0.00	0.00	0.00
公 共 用 財 産	学 校	118,951.39	0.00	118,951.39
	公 営 住 宅	27,315.82	0.00	27,315.82
	公 園	0.00	0.00	0.00
	そ の 他 の 施 設	86,027.29	△ 941.72	85,085.57
宅 地		0.00	0.00	0.00
そ の 他		0.00	201.65	201.65
合 計		244,389.60	△ 740.07	243,649.53

公共用財産におけるその他の施設の減少は、森グラウンドトイレ49.65㎡が供用開始に伴い増加したものの、新居屋防災センター201.65㎡が用途廃止に伴い減少したとともに、七宝プール725.22㎡、及び宝小学校夜間照明管理棟64.50㎡が解体に伴い減少したことによるものである。

その他（普通財産）の増加は、新居屋防災センター201.65㎡を用途廃止に伴い普通財産に区分変更したことによるものである。

イ 山林 な し

ウ 動産 な し

エ 物権 な し

才 無体財産権 な し

力有価証券

有価証券集計表

区 分	令和 6 年度末 現 在 額	令和 7 年度中 増 減 額	令和 7 年度末 現 在 額
名古屋西部ソイルリサイクル株式会社	千円 1,300	千円 0	千円 1,300
西尾張シーエーティーヴィ社	100	0	100
合 計	1,400	0	1,400

キ 出資による権利

出資による権利集計表

区 分	令和 6 年度末 現 在 高	令和 7 年度中 増 減 高	令和 7 年度末 現 在 高
公益財団法人愛知県国際交流協会出捐金	千円 480	千円 0	千円 480
一般財団法人地域活性化センター出捐金	630	0	630
公 益 財 団 法 人 尾 州 ファッションデザインセンター出捐金	6	0	6
公益財団法人愛知県暴力追放運動推進 セ ン タ ー 出 損 金	1,510	0	1,510
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 出 資 金	2,400	0	2,400
あま市水道事業会計出資金	364,472	0	364,472
公益財団法人愛知水と緑の公社出捐金	420	0	420
愛 知 県 信 用 保 証 協 会 出 捐 金	4,201	0	4,201
あま市病院事業会計出資金	765,220	0	765,220
合 計	1,139,339	0	1,139,339

ク 不動産の信託の受益権

な し

(2) 物品

物品集計表

区 分	令和 6 年度末 現 在 高	令和 7 年度中 増 減 高	令和 7 年度末 現 在 高
車 両 等	台 111	台 △ 1	台 110

車両等の増減は、老朽化した車両 5 台を廃車し、4 台を購入したことによるものである。

(3) 債権

な し

(4) 基金

基金集計表

区 分	令和 6 年度末 現 在 高	令和 7 年度中 増 減 高	令和 7 年度末 現 在 高
財 政 調 整 基 金	円 3,557,528,497	円 △ 493,656,739	円 3,063,871,758
減 債 基 金	384,269,499	451,369,916	835,639,415
まちづくり事業推進基金	94,676,235	△ 36,625,491	58,050,744
教育施設整備基金	2,169,037	7,607	2,176,644
地域福祉振興基金	721,885,892	0	721,885,892
コミュニティプラザ萱津基金	146,634,844	549,200	147,184,044
国民健康保険事業基金	67,540	237	67,777
介護給付費準備基金	1,116,811,862	△ 123,266,000	993,545,862
公共下水道基金	294,406,940	1,032,564	295,439,504
合 計	6,318,450,346	△ 200,588,706	6,117,861,640

財政調整基金の減少は、人件費や扶助費の増加、物価高騰による事務事業費の増加など、収入を上回る歳出の影響による収支不足を補ったことによるものである。

減債基金の増加は、今後増加する公債費の財源として積み立てたことによるものである。

まちづくり事業推進基金の減少は、木田駅周辺事業の財源として活用したことによるものである。

介護給付費準備基金の減少は、介護給付が前年度を上回ったため、基金からの繰り入れを行ったことによるものである。

第7 審査意見

1 総括意見

令和7年度一般会計及び特別会計の歳入決算額の合計は56,616,623,304円（前年度比409,892,631円増）、歳出決算額の合計は54,916,539,504円（前年度比602,821,773円増）、歳入歳出差引額の合計は1,700,083,800円（前年度比192,929,142円減）、翌年度へ繰り越すべき財源の合計は12,745,000円（前年度比10,797,712円減）となり、実質収支額の合計は1,687,338,800円（前年度比182,131,430円減）となっており、一般会計及び特別会計の決算規模としては、令和6年度と比較して歳入歳出ともに増額となった。

普通会計（一般会計及び市営住宅管理事業特別会計）における財政力指数（3か年平均）は0.66（前年度比0.01ポイント減）、実質収支比率は5.2%（前年度比2ポイント減）、経常収支比率は96.9%（前年度比2ポイント増）、地方債年度末残高は26,944,912,238円（前年度比557,629,858円減）、公債費負担比率は7.6%（前年度比0.1ポイント減）となっている。財政構造の弾力性を示す経常収支比率の増加は、歳入において市税や地方交付税等が増額したものの、歳出において人件費、物件費、扶助費及び補助費等に係る経常経費充当一般財源が増額したことが主な要因であり、今後の推移を注視する必要がある。

地方債年度末残高が減少となり、七宝プール解体や同報系防災行政無線整備による借入額があるものの、臨時財政対策債の償還が順次完了することから、今後も減少していくことが見込まれる。一方で、人件費や扶助費の増加、物価高騰による事務事業費の増加などによる収支不足を補うため、財政調整基金から493,656,739円を取り崩した。

本市の財政状況は、年々増加する社会保障費及び物価高騰の影響に伴う財政需要の増大により、基金を取り崩さざるを得ない厳しい状況であり、財政力指数も低下している。今後も、自主財源の確保に一層努めるとともに、選択と集中による事務事業の見直しや継続的なコスト削減を進め、持続可能な行財政運営と健全財政の維持に引き続き取り組まれない。

2 個別意見

(1) 市税の収納状況について

市税については、個人市民税の定額減税が実施されなかったことで、12,071,268,866 円（前年度比 683,158,171 円増）となったが、課税客体の適正な把握、催告書の送付、滞納者に対する滞納処分の実施を着実に行ったことにより、市税の収納率は現年度分が 98.7%（前年度比 0.1 ポイント増）、滞納繰越分が 20.8%（前年度比 2.1 ポイント減）となっている。また、金融機関への預貯金照会業務をオンライン化した pipitLINQ による調査を 8 万 6 千件以上実施しており、従来の郵送照会より短期間で効率的な調査によって、預金差押につなげている。

しかしながら、県内における本市の収納率は低いことから、引き続き徴収強化の取組みを模索し、収納率の向上に努められたい。

(2) 国民健康保険税の収納状況について

県に納付する国民健康保険事業費納付金の財源となる国民健康保険税の不足分について、一般会計繰入金のうち赤字補填分として 60,821,413 円（前年度比 50,543,890 円減）が充てられている。国民健康保険税に不足が生じないよう段階的に税率が引き上げられるため、国民健康保険税の徴収強化がより一層望まれる。

国民健康保険税の収納率は、現年度分が 89.5%（前年度比 0.1 ポイント増）、滞納繰越分が 13.8%（前年度比増減なし）となっている。

また、滞納の高額化を防ぐために、納付勧奨、催告書の送付、滞納者に対する滞納処分の実施が行われているが、県内における本市の収納率は低いことから、国民健康保険事業の財源確保と負担の公平性を図るため、引き続き関係各課が連携を密にして、徴収強化の取組みを模索し、収納率の向上に努められたい。

(3) 自治体情報システムの標準化への取組み

システム標準化は、各自治体が個々に開発・運用してきた基幹業務システムについて、国が定めた標準基準に適合した統一的なシステムへと移行させる国の施策であり、令和 7 年度までの移行完了が当初の期限とされていたものの、システム開発事業者の人手不足等により全国的に遅延が多発している。

このような中、情報推進課では、標準化の対象となる 20 業務のうち 16 業務の移行を完了させ、残る 4 業務についても、令和 7 年度末の期限後も移行が認められる「特定移行支援システム」として、国への申請手続きを適切に完了した。

今後は、特定移行支援システムの移行期限内における確実な移行を目指すとともに、

システム全体の安定稼働と効率的な運用に努められたい。

(4) マイナンバーカードを利用した証明書のコンビニ交付サービスについて

マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアなどに設置されているマルチコピー機（多機能端末機）から、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍の附票の写し、課税証明書及び戸籍証明書を取得できます。

令和7年度の総交付件数 115,262 件のうち、コンビニ交付サービスが利用できる証明書の交付件数は 59,647 件で、そのうち 20,577 件がコンビニ交付により取得されており利用率は 34.5%である。このうち、住民票の写しが 9,993 件（コンビニ交付全体の 48.6%）となっている。また、コンビニ交付による歳入額は 3,721,250 円である一方、要した経費は 10,415,509 円となった。

コンビニ交付サービスは、時間や曜日を問わず利用できることから、市民の利便性は大きく向上し、各種証明書交付目的での来庁者が減少することで、窓口の混雑緩和と職員の対応時間の縮減につながる。このように導入目的に沿った効果がより一層得られるよう、今後もコンビニ交付サービスの周知と利用者の増加に努められたい。

(5) キャッシュレス決済によるポイント還元について

物価高により厳しい状況にある市内事業者を支援する目的で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（推奨事業メニュー分）を活用して、市内の対象店舗でQRコード決済サービスを利用した場合に、支払金額の最大 10%のポイントを付与するキャッシュレスポイント還元事業を第3弾（令和7年7月1日から7月31日）及び第4弾（令和8年2月1日から2月28日）として2度実施した。

決算額 98,032,920 円の内訳は、還元費 89,104,609 円、手数料 4,900,752 円、事務経費 2,200,000 円及び販促費 1,827,559 円となり、市内対象店舗の主な利用先の決済割合は、サービス業が 25%、小売業が 23%、飲食店が 22%、食品が 14%及び美容業が 12%となった。これらの結果を受け、本事業の実施回数を重ねるごとに市内での購買割合が上昇しており、市内消費の着実な拡大に貢献していることが言えます。また、担当である商工観光課の分析によると、本事業により、一過性にとどまらない市内消費の定着が図られ、市内事業者の支援に一定の効果をもたらしたほか、所期の目的を達成できたものと評価された。

公 営 企 業 会 計

8 あ 監 第 1 4 号

令和 8 年 8 月 7 日

あま市長 八 島 堅 志 様

あま市監査委員 横 橋 俊 一

あま市監査委員 伊 藤 嘉 規

令和 7 年度あま市公営企業会計決算に係る審査意見について

地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 3 0 条第 2 項の規定により
審査に付された令和 7 年度あま市公営企業会計の決算及び証書類その他関係
書類を審査した結果について、別紙のとおり意見を提出します。

目 次

第1	基準に準拠している旨	22
第2	監査等の種類	22
第3	審査の対象	22
第4	審査の着眼点及び実施内容	22
第5	審査の実施期間	22
第6	審査の結果及び意見	22
1	水道事業	23
(1)	業務の概要	23
(2)	経営成績	25
(3)	財政状況	28
(4)	審査意見	33
2	簡易水道事業	34
(1)	業務の概要	34
(2)	経営成績	35
(3)	財政状況	38
(4)	審査意見	43
3	下水道事業	44
(1)	業務の概要	44
(2)	経営成績	45
(3)	財政状況	47
(4)	審査意見	52
4	病院事業	53
(1)	業務の概要	53
(2)	経営成績	55
(3)	財政状況	57
(4)	審査意見	61

令和 7 年度あま市公営企業会計決算審査意見

第 1 基準に準拠している旨

監査委員は、あま市監査基準に準拠して審査を実施した。

第 2 監査等の種類

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 30 条第 2 項の規定による決算審査

第 3 審査の対象

令和 7 年度あま市水道事業会計決算

令和 7 年度あま市簡易水道事業会計決算

令和 7 年度あま市下水道事業会計決算

令和 7 年度あま市病院事業会計決算

第 4 審査の着眼点及び実施内容

決算その他関係書類が法令に適合し、かつ、正確であるかどうかを主眼として、その事業運営が経済性及び公共性を発揮し、事業の経営成績及び財政状況を適正に表示しているかどうかを検証するため、関係諸帳簿、証拠書類及び各主管課から提出された資料と照合し、併せて関係職員から説明を聴取して審査を実施した。

また、既に実施した例月出納検査及び財務監査（定期監査）の結果も活用して審査を実施した。

第 5 審査の実施期間

令和 8 年 6 月 1 日から同年 8 月 7 日まで

第 6 審査の結果及び意見

審査に付された各事業会計の決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して調製されており、計数は関係諸帳簿等と符合して正確であり、各事業の経営成績及び財政状況を適正に表示しているものと認められた。

審査の概要及び意見は次のとおりである。

1 水道事業

(1) 業務の概要

ア 業務の状況

業務状況年度比較表

区 分	単位	令和 7 年度 A	令和 6 年度 B	前年度比	
				A - B	A / B %
給 水 人 口 ①	人	45,224	45,555	△ 331	99.3
計 画 給 水 人 口 ②	人	47,600	47,600	0	100.0
給 水 戸 数	戸	18,732	18,606	126	100.7
給 水 栓 数	栓	20,666	20,513	153	100.7
年 間 配 水 量 ③	m ³	4,966,471	4,999,247	△ 32,776	99.3
年 間 有 収 水 量 ④	m ³	4,527,694	4,566,038	△ 38,344	99.2
普 及 率 (対 計 画 給 水 人 口) ① / ②	%	95.0	95.7	△ 0.7	
有 収 率 ④ / ③	%	91.2	91.3	△ 0.1	

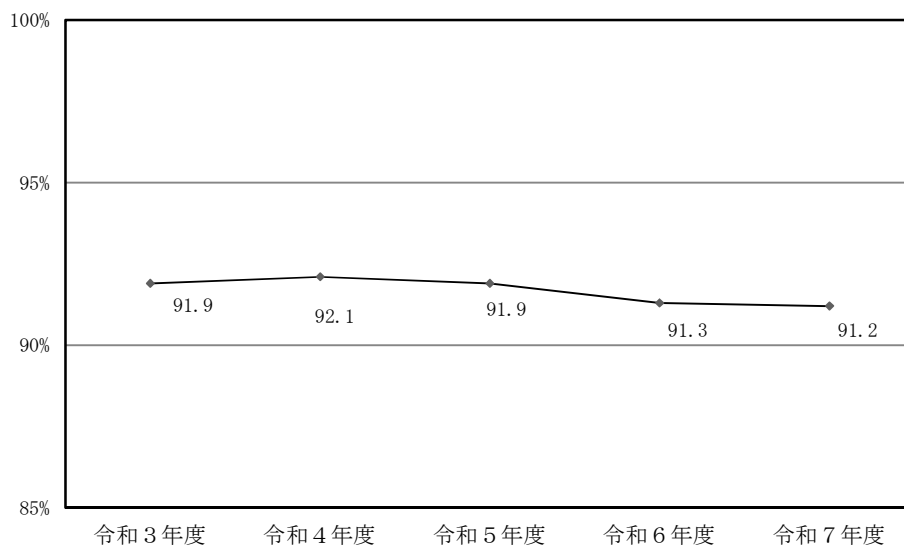
給水人口の減少は、人口の自然減によるものである。

給水戸数及び給水栓数の増加は、給水装置工事の申請が増加したことによるものである。

有収率の減少は、本管での漏水等による無効水量が増加したことによるものであり、漏水の主な原因は、接続部材の離脱や老朽化に伴う破損である。

年間配水量及び年間有収水量の減少は、給水人口の減少や節水機器の普及などから家庭用の使用水量が減少したことによるものである。

有収率の推移



イ 建設改良事業の状況
建設改良事業年度比較表

区 分	単位	令和 7 年度 A	令和 6 年度 B	前年度比	
				A－B	A／B
建設改良費	円	258,427,711	269,620,227	△ 11,192,516	% 95.8
配水管総延長	m	312,024	311,117	907	100.3
基幹管路総延長①	m	29,312	29,312	0	100.0
耐震適合性のある 管の延長②	m	14,764	14,764	0	100.0
耐震管の延長③	m	7,818	7,818	0	100.0
耐震適合率 (②/①)	%	50.4	50.4	0.0	
耐震化率 (③/①)	%	26.7	26.7	0.0	

※ 本市において基幹管路とは、口径200mm以上の配水本管をいう。

※ 耐震管とは、地震の際でも継ぎ目の接合部分が離脱しない構造となっている管のことをいう。それに対して、耐震管以外でも管路が布設された地盤の性状を勘案すれば耐震性があると評価できる管等があり、それらを耐震管に加えたものを耐震適合性のある管という。

※ 耐震適合率とは、基幹管路総延長のうち、耐震適合性のある管の割合である。

※ 耐震化率とは、基幹管路総延長のうち、耐震管の割合である。

建設改良費の減少は、令和 6 年度繰越工事に伴う工事費が令和 5 年度繰越工事より減少したことによるものである。

配水管総延長の増加は、配水管布設工事を行ったためである。一方で、令和 7 年度は口径 200mm以上の管路の布設がなかったため、基幹管路総延長の増減はなかった。

基幹管路の耐震適合率の全国平均は令和 6 年度末現在で44.6％であり、本市では全国平均を上回っている。なお、国が策定した国土強靱化基本計画及び国土強靱化年次計画2025において、発生が想定される大型自然災害への対応のため、基幹管路の耐震適合率を令和 1 0 年度末までに60％以上に引き上げる目標が掲げられている。

(2) 経営成績

ア 経営収支の状況

収支内訳及び年度比較表

(税抜き)

区 分	令和7年度 A	令和6年度 B	前 年 度 比	
			A－B	A／B
総 収 益	円 750,526,347	円 752,780,864	円 △ 2,254,517	% 99.7
営 業 収 益	660,852,396	665,814,398	△ 4,962,002	99.3
営 業 外 収 益	89,673,951	86,966,466	2,707,485	103.1
総 費 用	768,107,056	775,659,602	△ 7,552,546	99.0
営 業 費 用	765,061,507	771,934,162	△ 6,872,655	99.1
営 業 外 費 用	3,045,549	3,725,440	△ 679,891	81.8
純利益・純損失 (△：純損失)	△ 17,580,709	△ 22,878,738	5,298,029	76.8

営業収益の減少は、人口の自然減及び節水機器の普及により有収水量が減少したことに伴い給水収益が3,841,905円減額したことによるものである。

営業外収益の増加は、主に新設等の給水装置工事申込が増加したことに伴い分担金が2,265,000円増額したことによるものである。

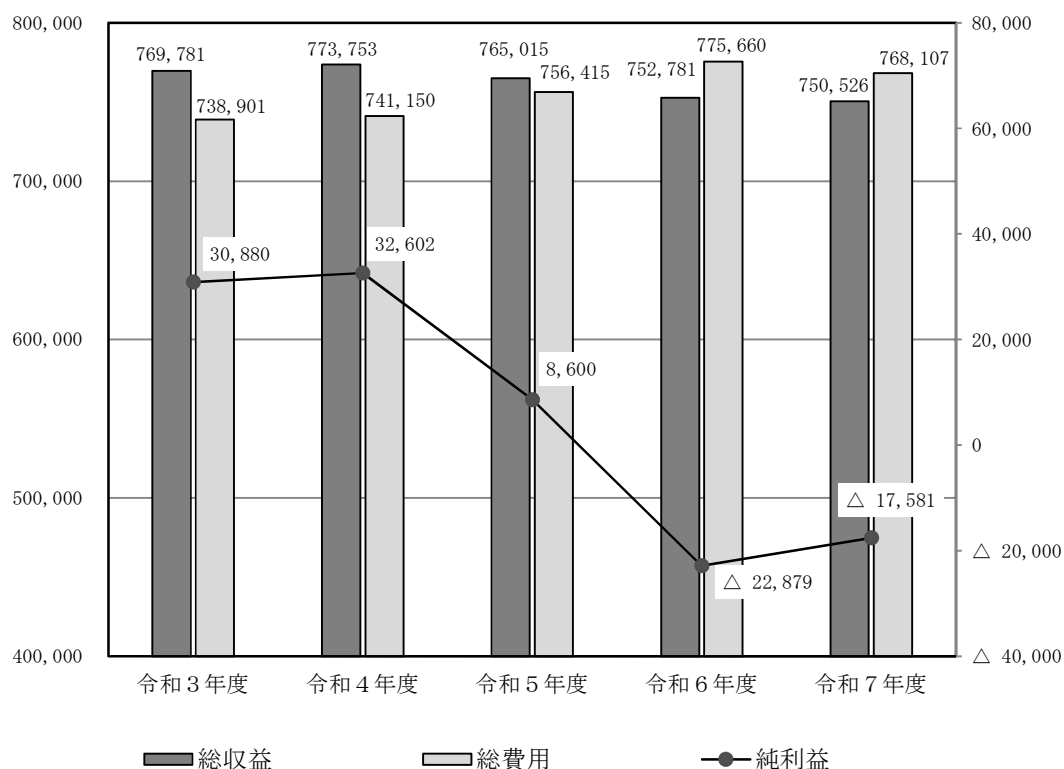
営業費用の減少は、漏水修繕工事件数が減少したことにより配水及び給水費が8,362,764円減額したほか、人員削減として事務職員を8人から7人としたことで総係費が4,051,677円減額したことによるものである。

営業外費用の減少は、雑支出が607,290円減額したことによるものである。

(総収益・総費用：千円)

経営収支の推移

(純利益：千円)



イ 収益率の状況

収益率の年度比較表

区分	令和7年度 A	令和6年度 B	前年度比 A－B	算式
総収支比率	% 97.7	% 97.1	ポイント 0.6	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$
営業収支比率	86.4	86.3	0.1	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$
経常収支比率	97.7	97.1	0.6	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$

いずれの比率も収益と費用の関連を示すものであるが、中でも営業収支比率は企業本来の営業活動でもたらされた収益とそれに要した費用との関連を表すものである。また、いずれの比率も100%以上が望ましいとされる。

令和7年度の営業収支比率は100%未満であるため、営業損失が生じていることを示している。

ウ 供給単価と給水原価の状況

供給単価と給水原価の年度比較表

(税抜き)

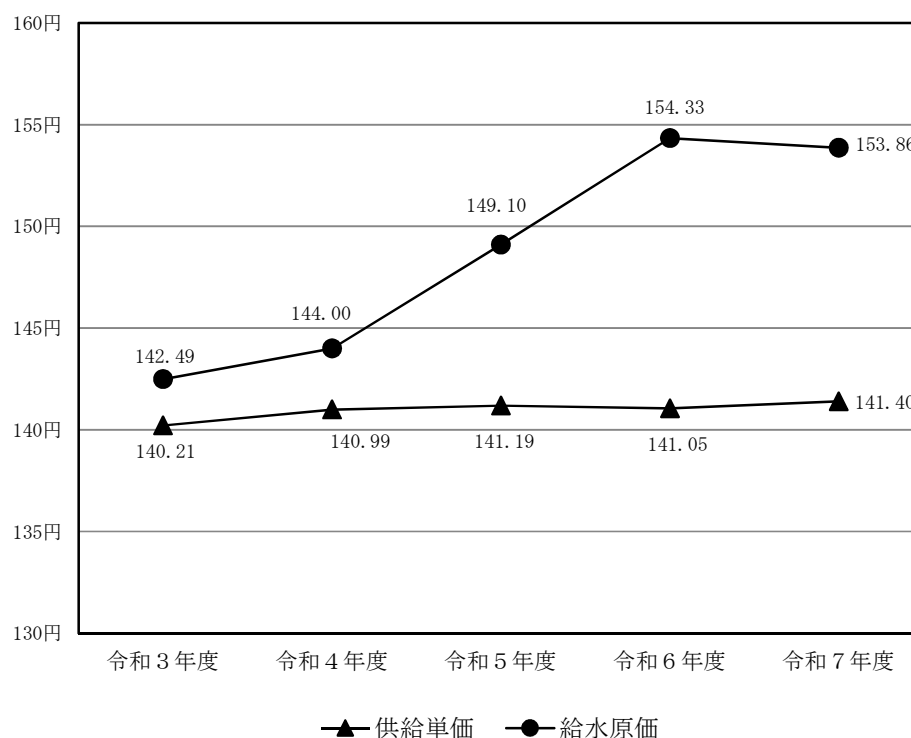
区 分	令和7年度 A	令和6年度 B	前年度比 A－B	算 式
供 給 単 価 〔 1 m ³ 当たり 給水収益 〕	円 141.40	円 141.05	円 0.35	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間有収水量}}$
給 水 原 価 〔 1 m ³ 当たり 費 用 〕	153.86	154.33	△ 0.47	$\frac{\text{経常費用－長期前受金戻入}}{\text{年間有収水量}}$
料 金 回 収 率	% 91.9	% 91.4	ポ ン ト 0.5	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$

供給単価の増加は、人口の自然減及び節水機器の普及による給水収益の減少だけでなく、年間有収水量の減少が大きく影響したことによるものである。

給水原価の減少は、漏水修繕工事の件数減少及び人員削減による人件費の減少により、経常費用の抑制が進んだことによるものである。

料金回収率が100%未満であるため、費用に見合う水道使用料金が十分に得られていない状況であり、令和8年度からは経常費用である県営水道受水費が28円／m³から32円／m³へ改定することから、今後も給水原価の増加が予想される。よって、給水収益である水道使用料金改定の必要性や時期、影響について審議し、今後進むべき方向性を明確にする必要がある。

供給単価及び給水原価の推移



(3) 財政状況

ア 資産、負債及び資本の状況

資産、負債及び資本内訳並びに年度比較表

(税抜き)

区 分	令和7年度 A	令和6年度 B	前 年 度 比	
			A－B	A／B
固 定 資 産	5,765,728,237	5,738,576,382	27,151,855	100.5
有 形 固 定 資 産	5,358,141,976	5,323,287,562	34,854,414	100.7
無 形 固 定 資 産	17,177,100	24,833,100	△ 7,656,000	69.2
投 資 そ の 他 の 資 産	390,409,161	390,455,720	△ 46,559	100.0
流 動 資 産	807,006,400	744,520,788	62,485,612	108.4
現 金 預 金	774,286,653	602,543,134	171,743,519	128.5
未 収 金	23,045,184	39,258,881	△ 16,213,697	58.7
有 価 証 券	0	100,000,000	△ 100,000,000	皆減
貯 蔵 品	2,634,563	2,718,773	△ 84,210	96.9
前 払 金	7,040,000	0	7,040,000	皆増
資 産 合 計	6,572,734,637	6,483,097,170	89,637,467	101.4
固 定 負 債	710,762,043	690,767,720	19,994,323	102.9
企 業 債	710,762,043	690,767,720	19,994,323	102.9
流 動 負 債	262,042,692	203,692,955	58,349,737	128.6
企 業 債	43,305,677	49,382,015	△ 6,076,338	87.7
未 払 金	173,438,112	104,637,303	68,800,809	165.8
前 受 金	847,500	1,951,500	△ 1,104,000	43.4
預 り 金	38,585,508	42,240,777	△ 3,655,269	91.3
引 当 金	5,865,895	5,481,360	384,535	107.0
繰 延 収 益	2,142,657,243	2,113,783,127	28,874,116	101.4
長 期 前 受 金	3,999,340,499	3,903,438,801	95,901,698	102.5
長 期 前 受 金 額 収 益 化 累 計	△ 1,856,683,256	△ 1,789,655,674	△ 67,027,582	103.7
負 債 合 計	3,115,461,978	3,008,243,802	107,218,176	103.6
資 本 金	2,929,012,052	2,929,012,052	0	100.0
剰 余 金	528,260,607	545,841,316	△ 17,580,709	96.8
資 本 剰 余 金	143,394,576	143,394,576	0	100.0
利 益 剰 余 金	384,866,031	402,446,740	△ 17,580,709	95.6
資 本 合 計	3,457,272,659	3,474,853,368	△ 17,580,709	99.5
負 債 資 本 合 計	6,572,734,637	6,483,097,170	89,637,467	101.4

固定資産の増加は、有形固定資産において、主に名古屋津島バイパス工事や下水道工事に伴う布設替工事等に伴い34,854,414円増額したことによるものである。

流動資産の増加は、主に公債の償還が完了したことで、有価証券が100,000,000円皆減したものの、公債の償還が完了したこと、漏水修繕工事の件数減少及び人員削減による人件費の減少により、費用の抑制が進んだことで現金預金が171,743,519円増額したことによるものである。

固定負債の増加は、新たに企業債を発行したことで、企業債が19,994,323円増額したことによるものである。

流動負債の増加は、主に工事請負費等建設改良未払金の増加により未払金が68,800,809円増額したことによるものである。

繰延収益の増加は、主に長期前受金収益化累計額において、減価償却に伴い工事負担金等を収益化したことにより67,027,582円減額したものの、下水道工事に伴う配水管布設替工事に対する工事負担金を受け入れたことにより長期前受金が95,901,698円増額したことによるものである。

資本合計の減少は、剰余金が17,580,709円減額したことによるものであり、これは当年度純損失の計上によるものである。

負債資本合計は、負債と資本の合計であり、資産合計と同額となる。

イ 水道使用料金の状況

水道使用料金の収納状況及び年度比較表

(現年度分)

(税込み)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
令和7年度 A	円 704,205,478	円 695,761,425	円 0	円 8,444,053	% 98.8
令和6年度 B	708,431,424	700,137,696	0	8,293,728	98.8
前年度比 A－B	△ 4,225,946	△ 4,376,271	0	150,325	0.0

(過年度分)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
令和7年度 A	円 10,853,797	円 7,485,100	円 290,937	円 3,077,760	% 69.0
令和6年度 B	11,191,405	8,054,890	409,191	2,727,324	72.0
前年度比 A－B	△ 337,608	△ 569,790	△ 118,254	350,436	△ 3.0

対前年度の不納欠損額が減少しているが、債権管理については、例年と同様、催告書の送付や居所調査等が実施されている。

水道料金債権については、私法上の債権であることから、使用者が水道料金について時効の援用をしない限り、債権は消滅しない。水道事業会計においては、回収可能性の極めて低い資産を貸借対照表から控除するため、会計上は不納欠損処理し、時効の援用のない債権を簿外管理している。簿外管理の対象となった債権に対して徴収事務は実施しないとのことから、不納欠損処分については慎重かつ厳正に取り組む必要がある。

ウ 企業債の状況

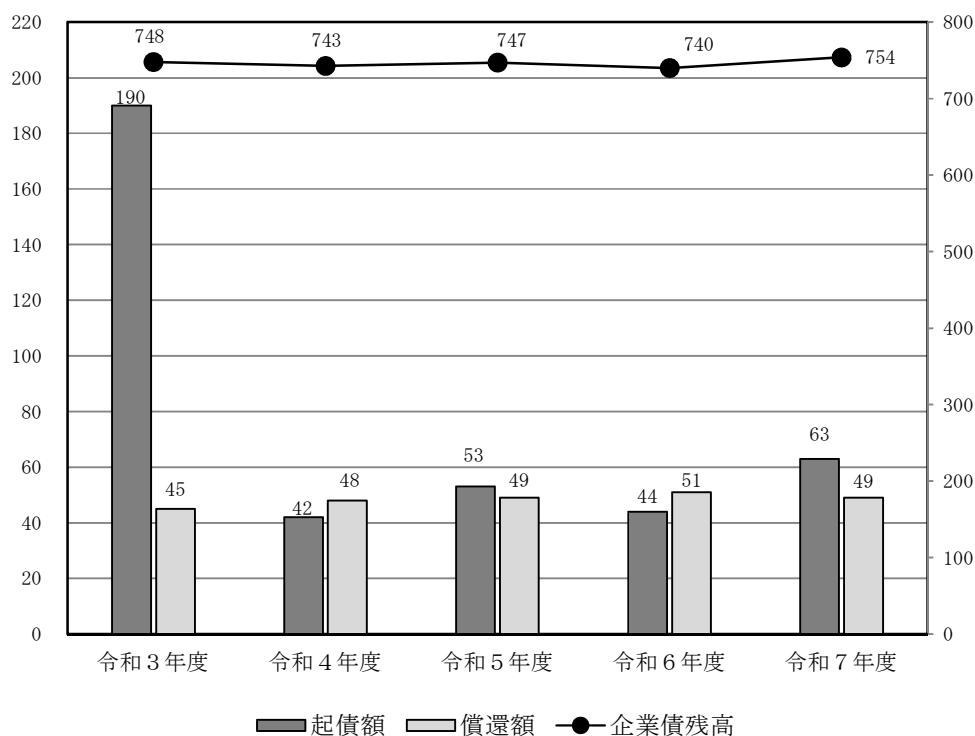
企業債残高の年度比較表

区 分	令和 7 年度 A	令和 6 年度 B	前 年 度 比	
			A－B	A／B
企 業 債 残 高	円 754,067,720	円 740,149,735	円 13,917,985	% 101.9
起 債 額	63,300,000	44,400,000	18,900,000	142.6
償 還 額	49,382,015	50,866,186	△ 1,484,171	97.1

企業債の借入等の推移

(起債額・償還額：百万円)

(企業債残高：百万円)



エ 財務比率の状況

財務比率の年度比較表

区 分	令和7年度 A	令和6年度 B	前年度比 A－B	算 式
自己資本構成比率	% 85.2	% 86.2	ポイント △ 1.0	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$
固定資産対長期資本比率	91.4	91.4	0.0	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100$
流動比率	308.0	365.5	△ 57.5	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$

自己資本構成比率は、負債資本合計に占める自己資本の割合を示すもので、比率が高いほど健全である。

固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達に、資本と固定負債及び繰延収益の範囲内で行われているかどうかを示すもので、100%以下が望ましいとされている。

流動比率は、1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較するもので、流動性を確保するためには、100%以上であることが必要である。

オ 資金の状況

キャッシュ・フローの年度比較表

区 分	令和7年度 A	令和6年度 B	前 年 度 比 A－B
業務活動による キャッシュ・フロー	円 128,529,463	円 110,622,796	円 17,906,667
投資活動による キャッシュ・フロー	29,296,071	△ 186,679,800	215,975,871
財務活動による キャッシュ・フロー	13,917,985	△ 6,466,186	20,384,171
資金増加額 (又は減少額)	171,743,519	△ 82,523,190	254,266,709
資金期首残高	602,543,134	685,066,324	△ 82,523,190
資金期末残高	774,286,653	602,543,134	171,743,519

業務活動によるキャッシュ・フローは、通常の業務活動に係る資金の状態を表し、投資活動によるキャッシュ・フローは、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、財務活動によるキャッシュ・フローは、業務活動及び投資活動を行うための財務活動に係る資金の状態を表している。

業務活動によるキャッシュ・フローは、128,529,463円（前年度比17,906,667円増）であり、本業である業務活動で資金を獲得できていることを示している。

投資活動によるキャッシュ・フローは、29,296,071円（前年度比215,975,871円増）であり、有価証券の償還により資金を獲得し、運営基盤確立のための投資が行われていることを示している。

財務活動によるキャッシュ・フローは、13,917,985円（前年度比20,384,171円増）であり、企業債を発行したことによる借入額が、企業債の償還額を上回っていることを示している。

以上のことから、本業の事業は概ね順調であるが、建設改良等の投資財源を企業債に依存しているため、今後の返済負担増加が想定される。そのため、適正な水道事業の運営を実現するためにも、引き続き、あま市水道事業等審議会において、持続的経営のあり方を検討する必要がある。

令和7年度の資金期末残高は774,286,653円（前年度比171,743,519円増）となっており、当該残高は貸借対照表における現金預金高と一致している。

(4) 審査意見

総括意見

令和 7 年度は 17,580,709 円（前年度比 5,298,029 円増）の純損失であった。これは、人口の減少及び有収水量の減少により営業収益が減少した一方で、漏水修繕工事件数の減少及び人員削減により営業費用を抑制したことが主な要因である。

有収率は、年間配水量のうち料金徴収の対象となる年間有収水量の割合を示すものであり、令和 7 年度は 91.2%（前年度比 0.1 ポイント減）であった。これは、漏水等により無効水量が増加したことが要因ではあるが、本管での漏水の主な原因は接続部材の離脱や老朽化に伴う破損である。今後も老朽管更新や漏水の早期発見による修繕の実施に努められたい。

経営成績については、供給単価（141.40 円/m³）が給水原価（153.86 円/m³）を下回っており、費用に見合う水道使用料金が十分に得られておらず、給水に係る費用が水道使用料金以外に他の収入で賄われていることから、費用削減だけでなく、あま市水道事業等審議会において、水道使用料金の改定を含めた持続的経営のあり方を検討する必要があることを示している。

資本的収支における配水管新設工事等に係る費用は、企業債の発行や補助金等を財源とするほか、不足する財源を収益的収支における令和 6 年度以前の利益や減価償却費等による内部留保資金で補填している。

したがって、供給単価が給水原価を下回ることのないよう、給水収益で費用を賄い、かつ建設工事等に係る財源も確保することが望ましい。

財務比率やキャッシュ・フローの状況では、健全経営が維持されているが、物価上昇、建設工事費の高騰及び県営水道料金の値上げにより受水費が増加する中、配水管新設工事や耐震化に多額の投資が見込まれることから、企業債残高が増加し、後年度の財政負担の増加が懸念される。

以上のような状況を総合的に勘案し、経営の合理化・効率化に努め、持続可能な水道事業の経営に取り組まれたい。

2 簡易水道事業

(1) 業務の概要

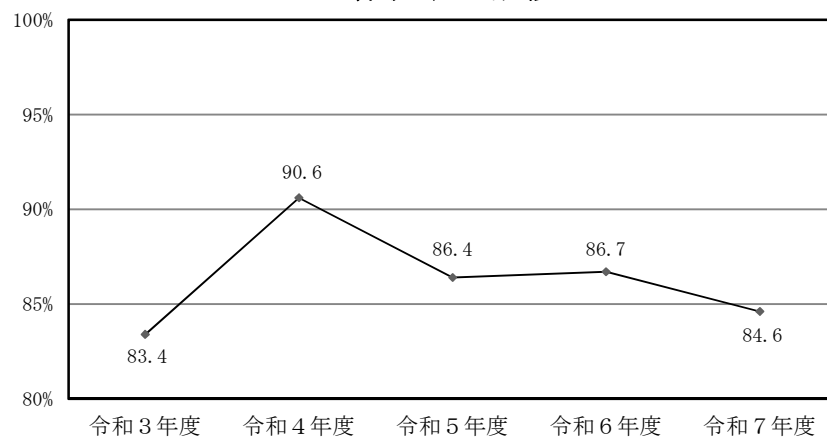
ア 業務の状況

業務状況年度比較表

区 分	単位	令和 7 年度 A	令和 6 年度 B	前年度比	
				A - B	A / B %
給 水 人 口 ①	人	1,033	1,068	△ 35	96.7
計 画 給 水 人 口 ②	人	2,500	2,500	0	100.0
給 水 戸 数	戸	596	607	△ 11	98.2
給 水 栓 数	栓	744	741	3	100.4
年 間 配 水 量 ③	m ³	122,199	124,301	△ 2,102	98.3
年 間 有 収 水 量 ④	m ³	103,396	107,826	△ 4,430	95.9
普 及 率 (対 計 画 給 水 人 口) ① / ②	%	41.3	42.7	△ 1.4	
有 収 率 ④ / ③	%	84.6	86.7	△ 2.1	

年間配水量、年間有収水量、普及率の減少は、給水人口の減少によるものである。

有収率の推移



イ 建設改良事業の状況
建設改良事業年度比較表

区 分	単位	令和7年度 A	令和6年度 B	前年度比	
				A－B	A／B %
建設改良費	円	3,140,885	0	3,140,885	皆増

建設改良費の皆増は、量水器の定期交換に伴い、量水器の購入及び取替工事が発生したことによるものである。

(2) 経営成績

ア 経営収支の状況

収支内訳及び年度比較表

(税抜き)

区 分	令和7年度 A	令和6年度 B	前 年 度 比	
			A－B	A／B %
総 収 益	円 54,416,017	円 48,749,709	円 5,666,308	% 111.6
営 業 収 益	15,213,326	15,281,786	△ 68,460	99.6
営 業 外 収 益	39,202,691	33,467,923	5,734,768	117.1
特 別 利 益	0	0	0	—
総 費 用	56,906,456	45,455,359	11,451,097	125.2
営 業 費 用	55,473,253	44,435,083	11,038,170	124.8
営 業 外 費 用	1,433,203	1,020,276	412,927	140.5
特 別 損 失	0	0	0	—
純利益・純損失 (△：純損失)	△ 2,490,439	3,294,350	△ 5,784,789	△ 75.6

営業収益の減少は、主に給水収益が74,172円減額したことによるものである。

営業外収益の増加は、主に分担金が181,820円、長期前受金戻入が321,747円減額したものの、一般会計補助金が6,238,077円増額したことによるものである。

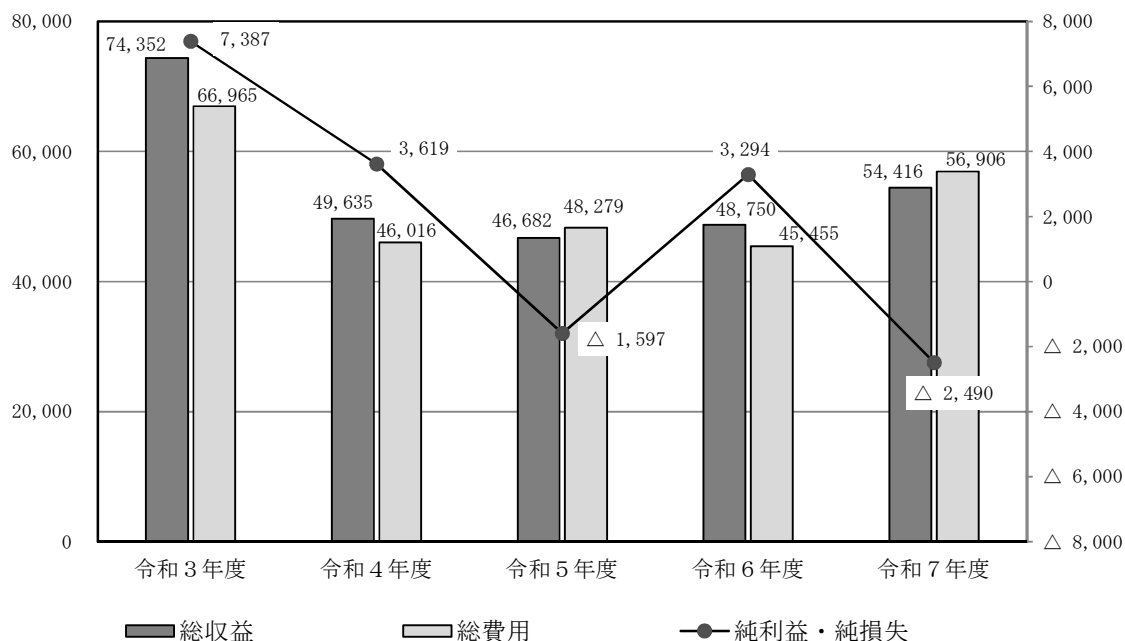
営業費用の増加は、主に減価償却費が726,085円減額したものの、配水及び給水費が7,399,318円、総係費が2,769,901円、資産減耗費が1,109,850円増額したことによるものである。

営業外費用の増加は、主に特定収入に係る消費税相当額の増加に伴い雑支出が425,056円増額したことによるものである。

(総収益・総費用：千円)

経営収支の推移

(純利益・△純損失：千円)



イ 収益率の状況

収益率の年度比較表

区 分	令和7年度 A	令和6年度 B	前年度比 A－B	算 式
総 収 支 比 率	% 95.6	% 107.2	ポイント △ 11.6	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$
営 業 収 支 比 率	27.4	34.4	△ 7.0	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{営業費用}-\text{受託工事費用}} \times 100$
経 常 収 支 比 率	95.6	107.2	△ 11.6	$\frac{\text{営業収益}+\text{営業外収益}}{\text{営業費用}+\text{営業外費用}} \times 100$

いずれの比率も収益と費用の関連を示すものであるが、中でも営業収支比率は企業本来の営業活動でもたらされた収益とそれに要した費用との関連を表すものである。また、いずれの比率も100%以上が望ましいとされる。

営業収支比率は100%未満であるため、営業損失が生じていることを示している。

簡易水道事業において、給水人口が少なく、給水収益が上がらないことから、スケールメリットが働かず、給水原価が割高となっている。簡易水道料金が大部分を占める営業収益のみで営業費用を賄うことは困難であるため、営業収支比率が低い状況が続くことが想定される。

ウ 供給単価と給水原価の状況

供給単価と給水原価の年度比較表

(税抜き)

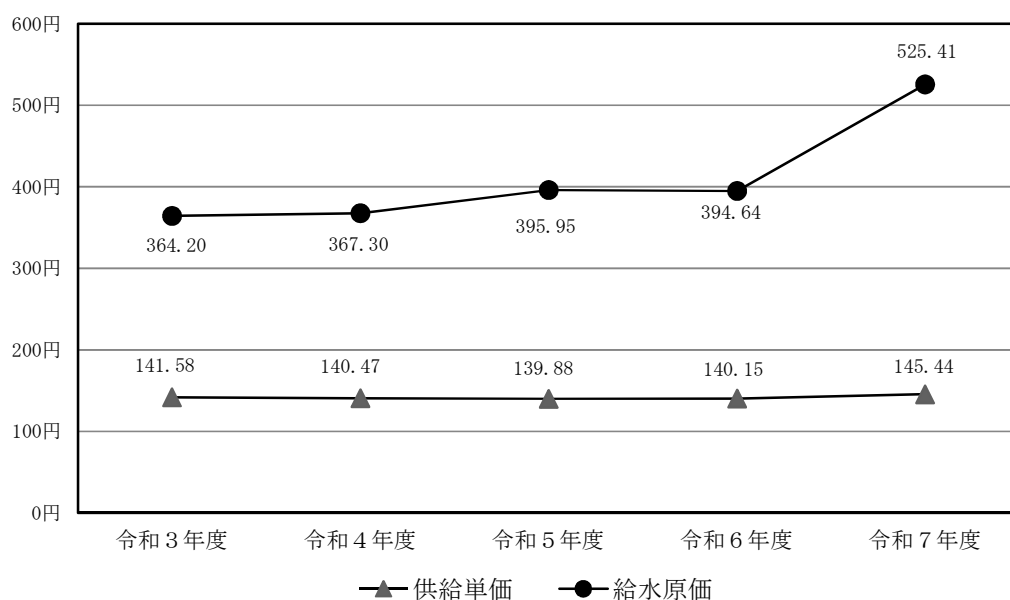
区 分	令和7年度 A	令和6年度 B	前年度比 A－B	算 式
供 給 単 価 〔 1 m ³ 当たり 〕 給水収益	円 145.44	円 140.15	円 5.29	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間有収水量}}$
給 水 原 価 〔 1 m ³ 当たり 〕 費 用	円 525.41	円 394.64	円 130.77	$\frac{\text{経常費用－長期前受金戻入}}{\text{年間有収水量}}$
料 金 回 収 率	% 27.7	% 35.5	ポ ン ト △ 7.8	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$

供給単価の増加は、有収水量が減少したことによるものである。

給水原価の増加は、経常費用が増加したことによるものである。

料金回収率が100%未満であるため、費用に見合う簡易水道料金が十分に得られていない状況である。

供給単価及び給水原価の推移



(3) 財政状況

ア 資産、負債及び資本の状況

資産、負債及び資本内訳並びに年度比較表

(税抜き)

区 分	令和7年度 A	令和6年度 B	前 年 度 比	
			A－B	A／B
固 定 資 産	円 64,210,482	円 66,253,004	円 △ 2,042,522	% 96.9
有 形 固 定 資 産	64,210,482	66,253,004	△ 2,042,522	96.9
流 動 資 産	38,074,578	35,763,178	2,311,400	106.5
現 金 預 金	36,538,755	34,723,884	1,814,871	105.2
未 収 金	1,535,823	1,039,294	496,529	147.8
資 産 合 計	102,285,060	102,016,182	268,878	100.3
固 定 負 債	41,986,664	45,607,110	△ 3,620,446	92.1
企 業 債	41,986,664	45,607,110	△ 3,620,446	92.1
流 動 負 債	18,471,024	11,070,490	7,400,534	166.8
企 業 債	3,620,446	3,612,470	7,976	100.2
未 払 金	13,082,672	5,551,396	7,531,276	235.7
前 受 金	0	0	0	—
預 り 金	4,906	1,430	3,476	343.1
引 当 金	1,763,000	1,905,194	△ 142,194	92.5
繰 延 収 益	7,911,292	9,663,300	△ 1,752,008	81.9
長 期 前 受 金	27,735,714	26,906,569	829,145	103.1
長 期 前 受 金 額 収 益 化 累 計	△ 19,824,422	△ 17,243,269	△ 2,581,153	115.0
負 債 合 計	68,368,980	66,340,900	2,028,080	103.1
資 本 金	8,721,585	7,990,348	731,237	109.2
剰 余 金	25,194,495	27,684,934	△ 2,490,439	91.0
資 本 剰 余 金	8,204,622	8,204,622	0	100.0
利 益 剰 余 金	16,989,873	19,480,312	△ 2,490,439	87.2
資 本 合 計	33,916,080	35,675,282	△ 1,759,202	95.1
負 債 資 本 合 計	102,285,060	102,016,182	268,878	100.3

固定資産の減少は、減価償却による資産の減少に伴い有形固定資産が2,042,522円減額したことによるものである。

流動資産の増加は、主に他会計からの補助金の増加に伴い現金預金が1,814,871円増額したことによるものである。

固定負債の減少は、企業債が3,620,446円減額したことによるものである。

流動負債の増加は、主に引当金が142,194円減額したものの、未払金が7,531,276円増額したことによるものである。

繰延収益の減少は、主に減価償却費に対応した補助金等を収益化したことによるものである。

資本金の増加は、他会計から出資金を受け入れたことによるものである。

資本合計の減少は、資本金が731,237円増額したものの、剰余金が2,490,439円減額したことによるものである。

負債資本合計は、負債と資本の合計であり、資産合計と同額となる。

イ 簡易水道料金の状況

簡易水道料金の収納状況及び年度比較表

(現年度分)

(税込み)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
令和7年度 A	円 16,540,640	円 15,938,661	円 0	円 601,979	% 96.4
令和6年度 B	16,622,080	16,142,787	0	479,293	97.1
前年度比 A－B	△ 81,440	△ 204,126	0	122,686	△ 0.7

(過年度分)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
令和7年度 A	円 1,475,957	円 280,545	円 5,588	円 1,189,824	% 19
令和6年度 B	1,308,443	309,029	2,750	996,664	23.6
前年度比 A－B	167,514	△ 28,484	2,838	193,160	△ 4.6

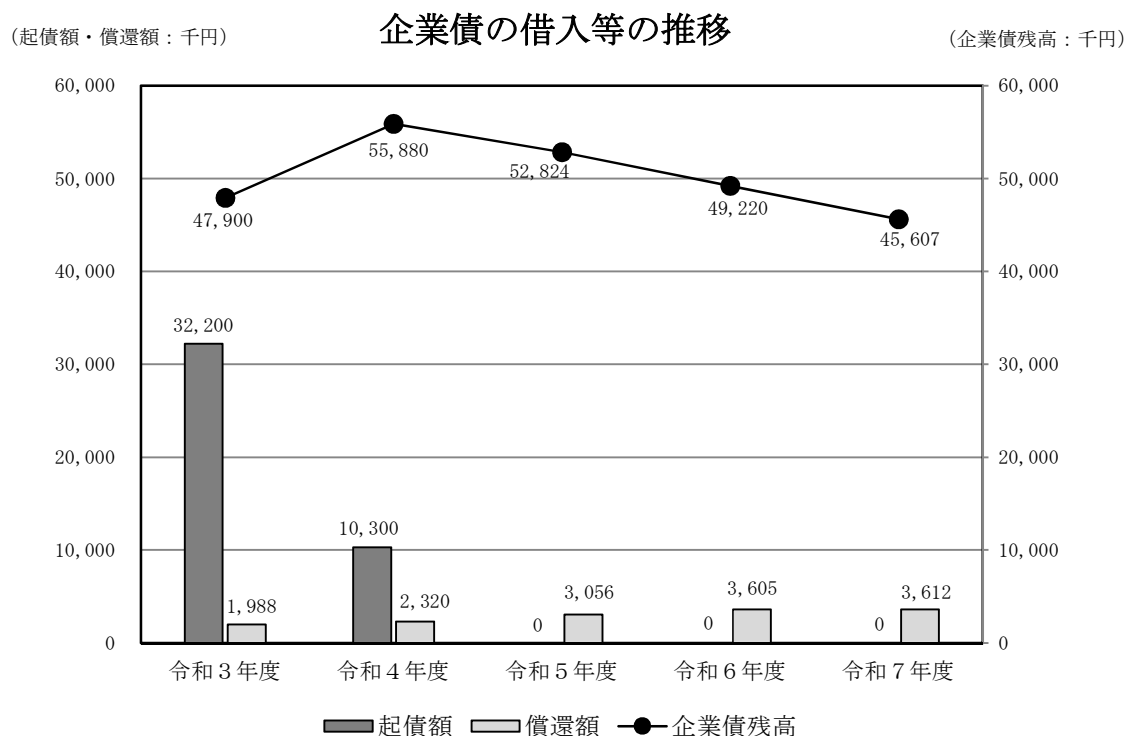
水道料金債権については、私法上の債権であることから、使用者が水道料金について時効の援用をしない限り、債権は消滅しない。簡易水道事業会計においては、回収可能性の極めて低い資産を貸借対照表から控除するため、会計上は不納欠損処理し、時効の援用のない債権を簿外管理している。簿外管理の対象となった債権に対して徴収事務は実施しないことから、不納欠損処分については慎重かつ厳正に取り組む必要がある。

なお、債権管理については、例年と同様、催告書の送付や居所調査等が実施されている。

ウ 企業債の状況

企業債残高の年度比較表

区 分	令和 7 年度 A	令和 6 年度 B	前 年 度 比	
			A－B	A／B
企 業 債 残 高	円 45,607,110	円 49,219,580	円 △ 3,612,470	% 92.7
起 債 額	0	0	0	—
償 還 額	3,612,470	3,604,547	7,923	100.2



エ 財務比率の状況

財務比率の年度比較表

区 分	令和 7 年度 A	令和 6 年度 B	前年度比 A－B	算 式
自己資本構成比率	% 40.9	% 44.4	ポイント △ 3.5	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$
固定資産対長期資本比率	76.6	72.8	3.8	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100$
流動比率	206.1	323.0	△ 116.9	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$

自己資本構成比率は、負債資本合計に占める自己資本の割合を示すもので、比率が高いほど健全である。

固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達に、資本と固定負債及び繰延収益の範囲内で行われているかどうかを示すもので、100%以下が望ましいとされている。

流動比率は、1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較するもので、流動性を確保するためには、100%以上であることが必要である。

オ 一般会計繰入金の状況
一般会計繰入金の内訳表

区 分	内 訳
基 準 内 繰 入 金	千円 3,022
※	
営業外収益（一般会計補助金）	2,128
補助金（一般会計補助金）	894
基 準 外 繰 入 金	35,224
営業外収益（一般会計補助金）	34,493
出資金（一般会計出資金）	731
合 計	38,246

※ 地方公営企業法第17条の2第1項において、下記経費は、補助金、負担金、出資金、長期貸付金等の方法により、一般会計等が負担するものとされており、その基準が総務省より「繰出基準」として示されている。

- ①その性質上当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費
- ②当該地方公営企業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費

カ 資金の状況
キャッシュ・フローの年度比較表

区 分	令和7年度 A	令和6年度 B	前 年 度 比 A－B
業 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	円 6,624,134	円 4,462,105	円 2,162,029
投 資 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	△ 1,928,030	825,177	△ 2,753,207
財 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	△ 2,881,233	△ 2,876,876	△ 4,357
資 金 増 加 額 （ 又 は 減 少 額 ）	1,814,871	2,410,406	△ 595,535
資 金 期 首 残 高	34,723,884	32,313,478	2,410,406
資 金 期 末 残 高	36,538,755	34,723,884	1,814,871

業務活動によるキャッシュ・フローは、通常の業務活動に係る資金の状態を表し、投資活動によるキャッシュ・フローは、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、財務活動によるキャッシュ・フローは、業務活動及び投資活動を行うための財務活動に係る資金の状態を表している。

業務活動によるキャッシュ・フローは、6,624,134円（前年度比2,162,029円増）であるが、他会計補助金などの営業外収益に依存していることから、行政的な財政支援によって資金を維持している状態であることを示している。

投資活動によるキャッシュ・フローは、△1,928,030円（前年度比2,753,207円減）であり、運営基盤確立のための投資が行われていることを示している。

財務活動によるキャッシュ・フローは、△2,881,233円（前年度比4,357円減）であり、新たな企業債を発行せず、償還を行っていることを示している。

以上のことから、本業の収益力は脆弱である者の、業務活動はおおむね順調に行われており、建設改良等の投資も実施しているため、比較的良好な経営状況にあると想定される。

令和7年度の資金期末残高は36,538,755円（前年度比1,814,871円増）となっており、当該残高は貸借対照表における現金預金高と一致している。

(4) 審査意見

総括意見

令和7年度は2,490,439円の純損失を計上しているとともに、40,259,927円の営業損失が生じており、一般会計から38,246,000円を繰り入れている。営業損失が生じた主な要因は、供給単価（145.44 円/m³）が給水原価（525.41 円/m³）を大きく下回っているためである。

一般会計繰入金のうち、基準外繰入金は35,224千円であり、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本とする地方公営企業において、健全な運営が確保されている状況にはなっていない。しかしながら、給水人口が僅か1,000人程度である小規模な簡易水道事業において、有収水量が少なく、給水収益が上がらないことから、スケールメリットが働かず、供給単価が給水原価を下回ることもやむを得ないのが実情である。

有収率は、年間配水量のうち料金徴収の対象となる年間有収水量の割合を示すものであり、令和7年度は84.6%（前年度比2.1ポイント減）であった。これは、漏水があることが予想されるため、今後も漏水箇所が特定できた際は適切な修繕の実施に努められたい。

また、隣接する名古屋市との連携に引き続き努められたい。

以上のような状況を総合的に勘案し、経営の合理化・効率化に努め、持続可能な簡易水道事業の経営に取り組まれたい。

3 下水道事業

(1) 業務の概要

ア 業務の状況

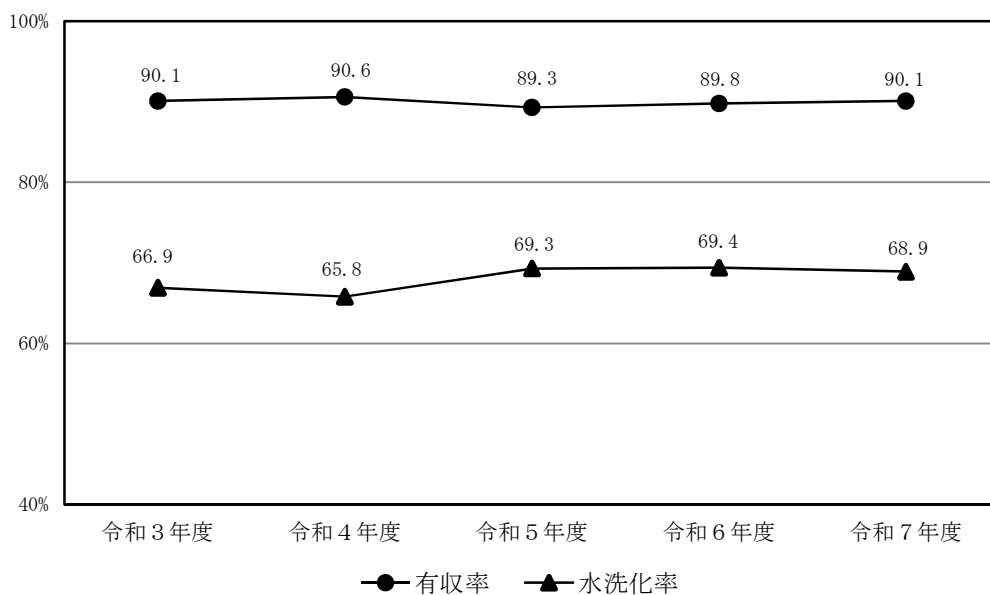
業務状況年度比較表

区 分	単位	令和 7 年度 A	令和 6 年度 B	前年度比	
				A - B	A / B
行 政 人 口 ①	人	87,668	88,189	△ 521	% 99.4
供 用 開 始 区 域 内 人 口 ②	人	34,618	33,748	870	102.6
下 水 道 接 続 戸 数	戸	7,194	6,899	295	104.3
下 水 道 水 洗 化 人 口 ③	人	23,847	23,417	430	101.8
年 間 総 排 水 量 ④	m ³	2,268,652	2,210,365	58,287	102.6
年 間 有 収 水 量 ⑤	m ³	2,043,768	1,985,512	58,256	102.9
普 及 率 ② / ①	%	39.5	38.3	1.2	
水 洗 化 率 ③ / ②	%	68.9	69.4	△ 0.5	
有 収 率 ⑤ / ④	%	90.1	89.8	0.3	

年間総排水量及び年間有収水量の増加は、下水道接続戸数の増加によるものである。

有収率に影響する不明水は、日光川下流流域下水道全体の不明水を加入市町で水量に応じて按分して算出されている。

水洗化率及び有収率の推移



イ 建設改良事業の状況
建設改良事業年度比較表

区 分	単位	令和 7 年度 A	令和 6 年度 B	前年度比	
				A－B	A／B
建 設 改 良 費	円	1, 211, 088, 731	1, 352, 346, 505	△ 141, 257, 774	% 89. 6
下水道事業計画面積 (全 体 計 画)	h a	1, 418	1, 687	△ 269	84. 1
下水道事業計画面積 (事 業 計 画 ※)	h a	846	846	0	100. 0
整 備 面 積	h a	587. 0	578. 0	9. 0	101. 6
整 備 率 (対 事 業 計 画)	%	69. 4	68. 3	1. 1	
下水道污水管きょ総延長	k m	161. 6	158. 3	3. 3	102. 1
雨水管きょ総延長	k m	1. 0	1. 0	0. 0	100. 0

※ 事業計画の期間は、平成 1 5 年度から令和 1 2 年度まで

建設改良費の減少は、国庫補助金の要望額222, 200, 000円に対して、決定額が178, 000, 000円となったことから、国庫補助金の内示率80. 1%に合わせて工事内容等を見直したことによるものである。

(2) 経営成績

ア 経営収支の状況

収支内訳及び年度比較表

(税抜き)

区 分	令和 7 年度 A	令和 6 年度 B	前 年 度 比	
			A－B	A／B
総 収 益	円 1, 126, 560, 373	円 1, 115, 829, 752	円 10, 730, 621	% 101. 0
営 業 収 益	285, 569, 760	277, 768, 490	7, 801, 270	102. 8
営 業 外 収 益	840, 990, 613	838, 061, 262	2, 929, 351	100. 3
特 別 利 益	0	0	0	—
総 費 用	1, 247, 000, 926	1, 111, 533, 890	135, 467, 036	112. 2
営 業 費 用	1, 087, 237, 444	969, 798, 220	117, 439, 224	112. 1
営 業 外 費 用	159, 763, 482	141, 735, 670	18, 027, 812	112. 7
純 利 益 ・ 純 損 失 (△ : 純 損 失)	△ 120, 440, 553	4, 295, 862	△ 124, 736, 415	△ 2, 803. 6

営業収益の増加は、下水道接続戸数の増加に伴い下水道使用料が10, 068, 270円増額したことによるものである。

営業外収益の増加は、一般会計補助金の減少により補助金が6, 169, 000円減額した一方で、国庫補助金戻入が増加したことにより長期前受金戻入が8, 641, 477円増額したことによるものである。

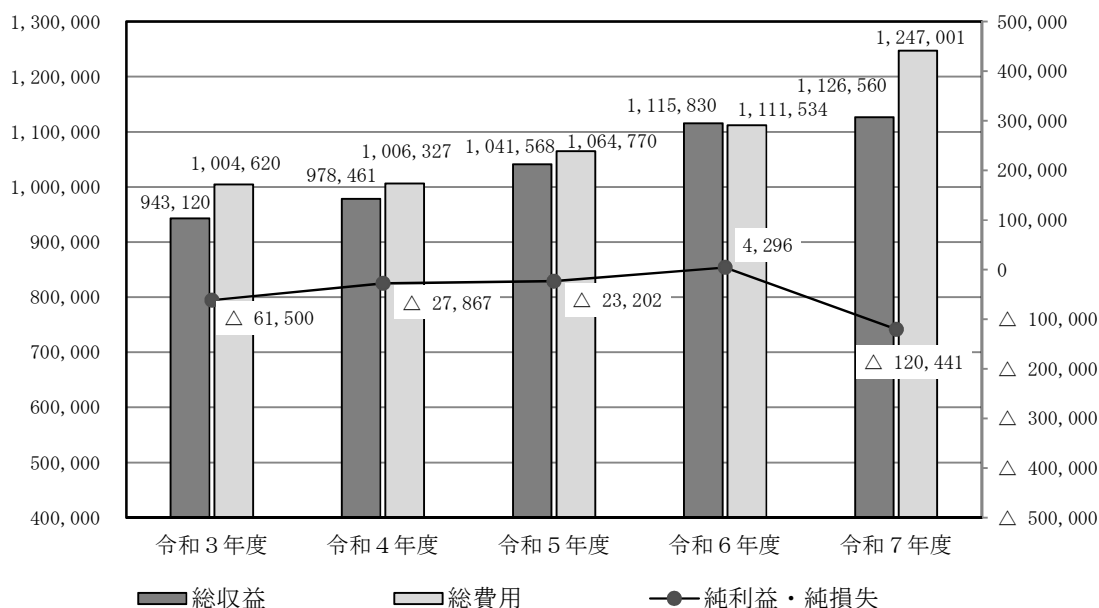
営業費用の増加は、主に委託料の増加に伴い総係費が83,553,760円増額したことによるものである。

営業外費用の増加は、主に企業債の支払利息の増加により支払利息及び企業債取扱諸費が12,033,370円増額したことによるものである。

(総収益・総費用：千円)

経営収支の推移

(純利益・△純損失：千円)



イ 収益率の状況

収益率の年度比較表

区分	令和7年度 A	令和6年度 B	前年度比 A－B	算式
総収支比率	% 90.3	% 100.4	ポイント △ 10.1	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$
営業収支比率	26.3	28.6	△ 2.3	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$
経常収支比率	90.3	100.4	△ 10.1	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$

いずれの比率も収益と費用の関連を示すものであるが、中でも営業収支比率は企業本来の営業活動でもたらされた収益とそれに要した費用との関連を表すものである。また、いずれの比率も100%以上が望ましいとされる。

令和7年度の営業収支比率は100%未満であるため、営業損失が生じていることを示している。

下水道使用料が大部分を占める営業収益のみで営業費用を賄うことは困難であり、下水道整備を推進している状況下においては、営業収支比率が低い状況が続くものと思われる。

(3) 財政状況

ア 資産、負債及び資本の状況

資産、負債及び資本内訳並びに年度比較表

(税抜き)

区 分	令和7年度 A	令和6年度 B	前 年 度 比	
			A－B	A／B
固 定 資 産	円 23,880,841,341	円 23,266,151,378	円 614,689,963	% 102.6
有 形 固 定 資 産	22,406,125,154	21,727,016,938	679,108,216	103.1
無 形 固 定 資 産	1,474,716,187	1,539,134,440	△ 64,418,253	95.8
流 動 資 産	474,765,840	569,815,336	△ 95,049,496	83.3
現 金 預 金	358,843,134	445,723,494	△ 86,880,360	80.5
未 収 金	115,922,706	124,091,842	△ 8,169,136	93.4
資 産 合 計	24,355,607,181	23,835,966,714	519,640,467	102.2
固 定 負 債	9,953,769,607	9,609,017,900	344,751,707	103.6
企 業 債	9,953,769,607	9,609,017,900	344,751,707	103.6
流 動 負 債	540,356,937	504,799,071	35,557,866	107.0
企 業 債	448,248,293	430,504,457	17,743,836	104.1
未 払 金	82,866,680	65,303,243	17,563,437	126.9
預 り 金	13,964	19,371	△ 5,407	72.1
引 当 金	9,228,000	8,972,000	256,000	102.9
繰 延 収 益	12,777,069,605	12,517,298,158	259,771,447	102.1
長 期 前 受 金	14,613,504,075	14,070,496,275	543,007,800	103.9
長 期 前 受 金 額	△ 1,836,434,470	△ 1,553,198,117	△ 283,236,353	118.2
負 債 合 計	23,271,196,149	22,631,115,129	640,081,020	102.8
資 本 金	1,733,992,732	1,733,992,732	0	100.0
剰 余 金	△ 649,581,700	△ 529,141,147	△ 120,440,553	122.8
資 本 剰 余 金	31,336,562	31,336,562	0	100.0
利 益 剰 余 金	△ 680,918,262	△ 560,477,709	△ 120,440,553	121.5
資 本 合 計	1,084,411,032	1,204,851,585	△ 120,440,553	90.0
負 債 資 本 合 計	24,355,607,181	23,835,966,714	519,640,467	102.2

固定資産の増加は、有形固定資産の機械及び装置の減価償却に伴い64,413,325円、無形固定資産の施設利用権の減価償却に伴い64,418,253円減額したものの、有形固定資産の管きょ整備工事の完成に伴い構築物が742,908,932円増額したことによるものである。

流動資産の減少は、主に現金収入の減少により現金預金が86,880,360円、消費税還付金額の減少により未収金が8,169,136円減額したことによるものである。

固定負債の増加は、令和6年度事業の企業債借入分が増加したことに伴い企業債が344,751,707円増額したことによるものである。

流動負債の増加は、主に借入条件による据置期間が終了した元金償還分が増加したことに伴い企業債が17,743,836円、令和8年4月以降の支払いが増加したことに伴い未払金が17,563,437円増額したことによるものである。

繰延収益の増加は、減価償却に対応した補助金等を収益化したことに伴い長期前受金収益化累計額が283,236,353円減額したものの、減価償却資産の取得財源である補助金等の受入れに伴い長期前受金が543,007,800円増額したことによるものである。

資本合計の減少は、剰余金が120,440,553円減額したことによるものであり、これは当年度純損失の計上によるものである。

負債資本合計は、負債と資本の合計であり、資産合計と同額となる。

イ 下水道使用料及び受益者負担金の状況

下水道使用料の収納状況及び年度比較表
(現年度分)

(税込み)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
令和7年度 A	円 300,428,436	円 248,250,822	円 0	円 52,177,614	% 82.6
令和6年度 B	289,353,339	239,263,597	0	50,089,742	82.7
前年度比 A－B	11,075,097	8,987,225	0	2,087,872	△ 0.1

(過年度分)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
令和7年度 A	円 51,201,670	円 49,799,045	円 131,505	円 1,271,120	% 97.3
令和6年度 B	49,157,200	47,882,021	197,958	1,077,221	97.4
前年度比 A－B	2,044,470	1,917,024	△ 66,453	193,899	△ 0.1

受益者負担金の収納状況及び年度比較表

(不課税)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
令和7年度 A	円 35,089,900	円 35,089,900	円 0	円 0	% 100
令和6年度 B	23,346,000	23,346,000	0	0	100
前年度比 A－B	11,743,900	11,743,900	0	0	0.0

令和7年度の下水道使用料の現年度分収納率が低い理由は、下水道使用料の徴収を七宝及び美和地区はあま市水道事業へ委任し、甚目寺地区は名古屋市上下水道局へ委託していることから、下水道事業会計に資金移動されるまで時間を要し、2月及び3月調定分に対する収入が、翌年度に計上されることによるものである。

受益者負担金は、地方公営企業法の適用により、資本的収入に該当し、資本的支出の財源となることから、未収計上を行った場合、現金収入がない状態で財源に使われることになるため、未収計上を行わず簿外管理をしている。そのため、不納欠損による損失計上等の処理は会計上では発生しない。

調定額及び収入済額が増加しているのは、共用開始面積が令和6年度より増加したことに伴い納付対象者が増加したことによるものである。

ウ 企業債の状況

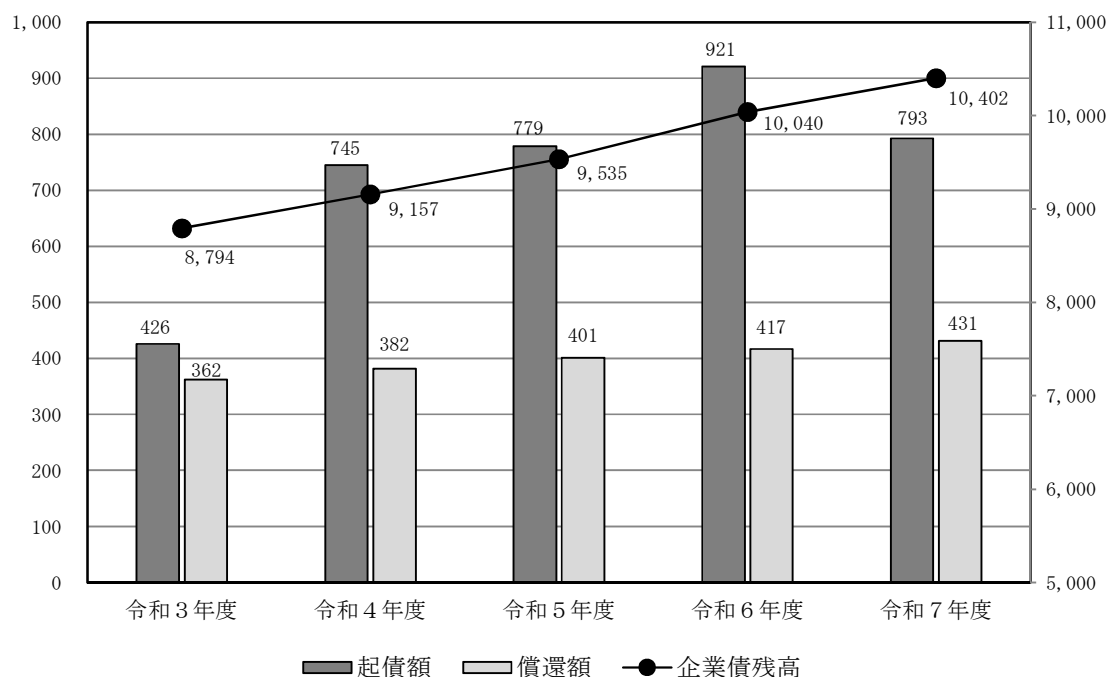
企業債残高の年度比較表

区分	令和7年度 A	令和6年度 B	前年度比	
			A－B	A／B
企業債残高	10,402,017,900 円	10,039,522,357 円	362,495,543 円	103.6 %
起債額	793,000,000	921,200,000	△ 128,200,000	86.1
償還額	430,504,457	416,706,462	13,797,995	103.3

(起債額・償還額：百万円)

企業債の借入等の推移

(企業債残高：百万円)



エ 財務比率の状況
財務比率の年度比較表

区 分	令和7年度 A	令和6年度 B	前年度比 A－B	算 式
自己資本構成比率	% 56.9	% 57.6	ポイント △ 0.7	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$
固定資産対長期資本比率	100.3	99.7	0.6	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100$
流動比率	87.9	112.9	△ 25.0	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$

自己資本構成比率は、負債資本合計に占める自己資本の割合を示すもので、比率が高いほど健全である。

固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達に、資本と固定負債及び繰延収益の範囲内で行われているかどうかを示すもので、100%以下が望ましいとされている。

流動比率は、1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較するもので、流動性を確保するためには、100%以上であることが必要である。

オ 一般会計繰入金の状況
一般会計繰入金の内訳表

区 分	内 訳
基 準 内 繰 入 金	千円 487,183
※	
営業収益（他会計負担金）	12,343
営業外収益（一般会計補助金）	425,447
資本的収入（一般会計補助金）	49,393
基 準 外 繰 入 金	289,681
営業外収益（一般会計補助金）	129,074
資本的収入（一般会計補助金）	160,607
合 計	776,864

※ 地方公営企業法第17条の2第1項において、下記経費は、補助金、負担金、出資金、長期貸付金等の方法により、一般会計等が負担するものとされており、その基準が総務省より「繰出基準」として示されている。

①その性質上当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費

②当該地方公営企業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費

カ 資金の状況

キャッシュ・フローの年度比較表

区 分	令和7年度 A	令和6年度 B	前 年 度 比 A－B
業 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	円 274,449,150	円 335,261,679	円 △ 60,812,529
投 資 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	△ 723,825,053	△ 822,987,622	99,162,569
財 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	362,495,543	504,493,538	△ 141,997,995
資 金 増 加 額 (又 は 減 少 額)	△ 86,880,360	16,767,595	△ 103,647,955
資 金 期 首 残 高	445,723,494	428,955,899	16,767,595
資 金 期 末 残 高	358,843,134	445,723,494	△ 86,880,360

業務活動によるキャッシュ・フローは、通常の業務活動に係る資金の状態を表し、投資活動によるキャッシュ・フローは、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、財務活動によるキャッシュ・フローは、業務活動及び投資活動を行うための財務活動に係る資金の状態を表している。

業務活動によるキャッシュ・フローは、274,449,150円（前年度比60,812,529円減）であり、本業である業務活動で資金を獲得できていることを示している。

投資活動によるキャッシュ・フローは、△723,825,053円（前年度比99,162,569円増）であり、運営基盤確立のための投資が行われていることを示している。

財務活動によるキャッシュ・フローは、362,495,543円（前年度比141,997,995円減）であり、企業債を発行したことによる借入額が、企業債の償還額を上回っていることを示している。

以上のことから、本業である業務活動はおおむね順調に行われているが、建設改良等の投資財源を企業債に依存しており、また、企業債残高が増加しているため、今後の返済負担増加が想定される。

令和7年度の資金期末残高は358,843,134円（前年度比86,880,360円減）となっており、当該残高は貸借対照表における現金預金高と一致している。

(4) 審査意見

総括意見

令和 7 年度は税抜きで 120,440,553 円（前年度比 124,736,415 円減）の純損失となっている。純損失となった主な要因は、委託料の増加により総係費が令和 6 年度よりも 83,553,760 円増額したことによるものである。

一般会計補助金のうち、基準外繰入金は 289,681 千円であり、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本とする地方公営企業において、健全な運営が確保されている状況にはなっていない。しかしながら、下水道整備を推進している状況下では、一般会計からの繰入金に頼らざるを得ないのが実情である。

水洗化率については、公共下水道に接続可能な区域内人口に対して、実際に接続している人口の割合を示すもので、経営基盤の強化に直結するものである。令和 7 年度における水洗化率は 68.9%（前年度比 0.5 ポイント減）となっており、全体の 31.1%の排水設備設置義務者が未接続となっている。公共下水道の供用開始の直後は水洗化率が低くなるが、徐々に接続済の設置義務者は増加し、水洗化率も上昇する傾向にある。こうした中、更なる水洗化率の向上に向けて、下水道接続勧奨業務として、接続勧奨及び未接続台帳の整備を委託している。令和 7 年度においても、未接続者に対して個別訪問を行い、公共下水道への接続勧奨を行うとともに、排水設備が公共下水道へ接続されていない理由を把握し、未接続者の事情に沿った説明を行うことで問題解消に努めている。また、接続勧奨に使用するパンフレットでは、浄化槽と下水道の維持費の比較表を載せる等の取組みを継続している。未接続の理由としては、浄化槽の利用が多数を占めているものの、前向きに検討等が増えてきていることから、一定の効果はあったといえる。引き続き、早期接続に向けた取組みに期待したい。

企業債においては、令和 7 年度末の未償還残高が 10,402,017,900 円となり、建設改良等の投資財源を企業債に依存しなければならない状況から、今後の返済負担増加が想定される。

以上のような状況を総合的に勘案し、経営の合理化・効率化に努め、持続可能な下水道事業の経営に取り組まれない。

4 病院事業

(1) 業務の概要

業務の状況（指定管理者の運営による。）

入院患者数及び外来患者数

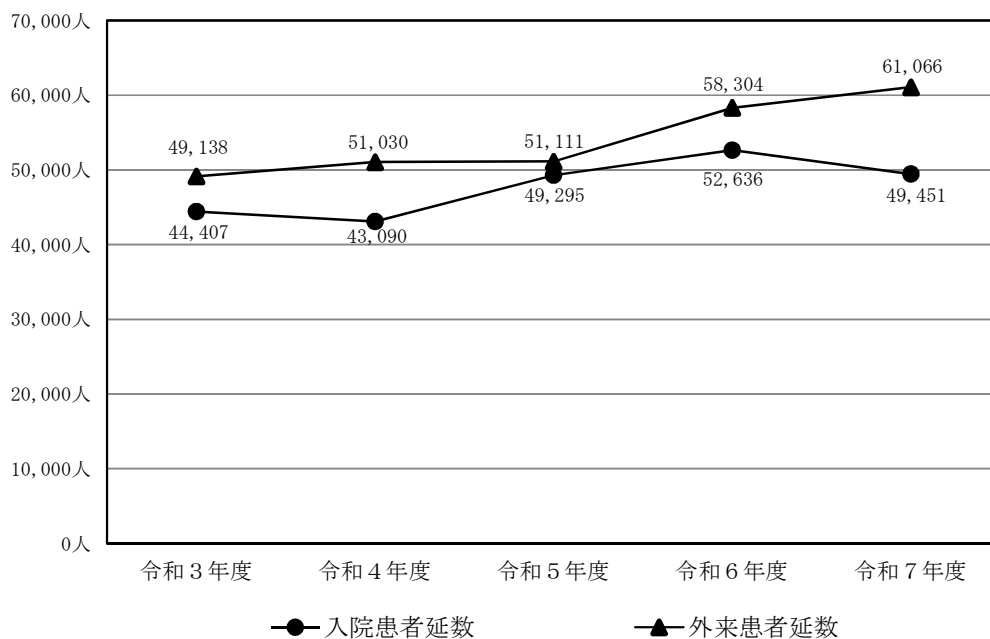
区 分			単位	令和 7 年度 A	令和 6 年度 B	前年度比	
						A - B	A / B
病 床 数			床	180	180	0	100.0
診療患者	入院	年 延 数	人	49,451	52,636	△ 3,185	93.9
		1 日 平 均	人	135.5	144.2	△ 8.7	94.0
	外来	年 延 数	人	61,066	58,304	2,762	104.7
		1 日 平 均	人	252.3	239.9	12.4	105.2
	計	年 延 数	人	110,517	110,940	△ 423	99.6
病 床 利 用 率 ※			%	75.3	80.1	△ 4.8	

※ 病床利用率 = $\frac{\text{入院患者延数}}{\text{年延病床数}} \times 100$

年間入院患者延数の減少は、主に救急車の受入搬送件数が減少したことによるものである。

年間外来患者延数の増加は、主に消化器内科、糖尿病内科、皮膚科を新たに標榜したことで紹介を含めた外来患者数が増加したことによるものである。

入院外来患者延数の推移



各科別患者状況の年度比較表

区 分	令和 7 年度 A			令和 6 年度 B			前年度比 A－B		
	入 院	外 来	計	入 院	外 来	計	入院	外来	計
内 科	人 17,651	人 17,549	人 35,200	人 26,242	人 23,523	人 49,765	人 △ 8,591	人 △ 5,974	人 △ 14,565
消 化 器 内 科	1,506	2,487	3,993	0	0	0	1,506	2,487	3,993
糖 尿 病 内 科	1,257	2,368	3,625	0	0	0	1,257	2,368	3,625
循 環 器 内 科	8,757	3,224	11,981	5,677	1,529	7,206	3,080	1,695	4,775
小 児 科	0	678	678	0	872	872	0	△ 194	△ 194
外 科	4,200	3,028	7,228	1,709	3,037	4,746	2,491	△ 9	2,482
整 形 外 科	10,876	8,947	19,823	14,058	9,835	23,893	△ 3,182	△ 888	△ 4,070
脳 神 経 外 科	3,503	2,113	5,616	3,232	2,098	5,330	271	15	286
皮 膚 科	0	2,485	2,485	0	0	0	0	2,485	2,485
泌 尿 器 科	973	4,862	5,835	946	4,622	5,568	27	240	267
婦 人 科	144	2,753	2,897	236	2,979	3,215	△ 92	△ 226	△ 318
眼 科	26	2,895	2,921	2	2,546	2,548	24	349	373
耳 鼻 咽 喉 科	5	2,565	2,570	8	2,615	2,623	△ 3	△ 50	△ 53
歯 科 口 腔 外 科	553	5,112	5,665	526	4,648	5,174	27	464	491
合 計	49,451	61,066	110,517	52,636	58,304	110,940	△ 3,185	2,762	△ 423

内科の入院患者数及び外来患者数の減少は、主に、消化器内科、糖尿病内科、皮膚科を新たに標榜したことで、従来、内科を受診していた患者の一部が各診療科へ分散されたことによるものである。

循環器内科の入院患者数及び外来患者数の増加は、令和 6 年度の標榜開始を経て、令和 7 年度に運営が定着したことによるものである。

外科の入院患者数の増加は、主に、回復期リハビリテーション病棟の患者のうち、他院からの術後におけるリハビリ患者を外科で多く担当したことによるものである。

整形外科の入院患者数の減少は、主に、整形外科の手術件数が減少したことによるものである。

(2) 経営成績

ア 経営収支の状況

収支内訳及び年度比較表

(税抜き)

区 分	令和7年度 A	令和6年度 B	前 年 度 比	
			A－B	A／B
総 収 益	584,248,502 ^円	697,088,661 ^円	△ 112,840,159 ^円	83.8 [%]
医 業 収 益	176,063,000	176,455,000	△ 392,000	99.8
医 業 外 収 益	304,450,770	300,110,817	4,339,953	101.4
特 別 利 益	103,734,732	220,522,844	△ 116,788,112	47.0
総 費 用	639,296,027	627,586,845	11,709,182	101.9
医 業 費 用	461,592,219	508,704,049	△ 47,111,830	90.7
医 業 外 費 用	118,300,474	118,882,796	△ 582,322	99.5
特 別 損 失	59,403,334	0	59,403,334	皆増
純利益・純損失 (△：純損失)	△ 55,047,525	69,501,816	△ 124,549,341	△ 79.2

医業収益の減少は、文書料等のその他医業収益が392,000円減額したことによるものである。

医業外収益の増加は、主に負担金交付金が1,012,741円減額したものの、他会計補助金が1,187,000円、長期前受金戻入が4,207,653円増額したことによるものである。

特別利益の減少は、特別利益に係る長期前受金戻入が116,788,112円減額したことによるものである。

医業費用の減少は、主に給与費が1,122,681円増額したものの、経費が424,464円、減価償却費が48,028,274円減額したことによるものである。

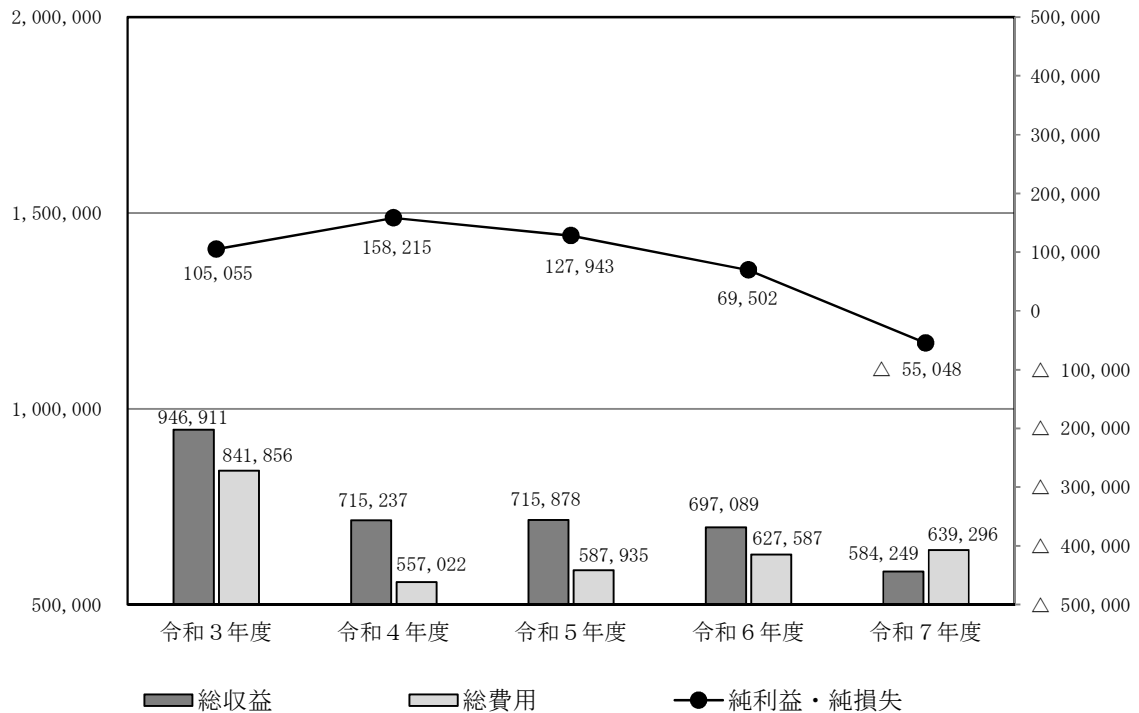
医業外費用の減少は、消費税関係における雑損失が874,643円増額したものの、企業債利息及び企業債取扱諸費が1,456,965円減額したことによるものである。

特別損失の皆増は、器械備品を売却したことに伴い、固定資産売却損を計上したことによるものである。

経営収支の推移

(総収益・総費用：千円)

(純利益・△純損失：千円)



イ 収益率の状況

収益率の年度比較表

区分	令和7年度 A	令和6年度 B	前年度比 A－B	算式
総収支比率	% 91.4	% 111.1	ポイント △ 19.7	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$
医業収支比率	38.1	34.7	3.4	$\frac{\text{医業収益}}{\text{医業費用}} \times 100$
経常収支比率	82.9	75.9	7.0	$\frac{\text{医業収益} + \text{医業外収益}}{\text{医業費用} + \text{医業外費用}} \times 100$

いずれの比率も収益と費用の関連を示すものであり、100%以上が望ましいとされる。

総収支比率は100%未満であり、純損失が生じたことを示している。

医業収支比率は、病院の本業である医業活動でもたらされた収益とそれに要した医業費用との関連を表すものである。指定管理者制度の導入により、入院収益及び外来収益等が本会計の収益でなくなったため、低い数値となっている。

経常収支比率は100%未満であり、医業収益や一般会計からの繰入金等の収益で、経常費用が賄えていないことを示している。減価償却費と長期前受金戻入による収支の推移を注視していく必要がある。

(3) 財政状況

ア 資産、負債及び資本の状況

資産、負債及び資本内訳並びに年度比較表

(税抜き)

区 分	令和 7 年度 A	令和 6 年度 B	前 年 度 比	
			A－B	A／B
固 定 資 産	円 6,651,995,583	円 6,808,888,208	円 △ 156,892,625	% 97.7
有 形 固 定 資 産	6,358,644,279	6,484,646,343	△ 126,002,064	98.1
無 形 固 定 資 産	1,118,980	1,296,902	△ 177,922	86.3
投 資 そ の 他 の 資 産	292,232,324	322,944,963	△ 30,712,639	90.5
流 動 資 産	492,821,712	405,925,902	86,895,810	121.4
現 金 預 金	491,722,836	404,804,756	86,918,080	121.5
未 収 金	1,098,876	1,121,146	△ 22,270	98.0
資 産 合 計	7,144,817,295	7,214,814,110	△ 69,996,815	99.0
固 定 負 債	5,691,927,894	5,901,489,086	△ 209,561,192	96.4
企 業 債	5,691,927,894	5,901,489,086	△ 209,561,192	96.4
流 動 負 債	507,258,631	551,305,960	△ 44,047,329	92.0
企 業 債	406,561,192	517,024,291	△ 110,463,099	78.6
未 払 金	96,389,123	30,077,001	66,312,122	320.5
引 当 金	1,797,509	1,673,111	124,398	107.4
そ の 他 流 動 負 債	2,510,807	2,531,557	△ 20,750	99.2
繰 延 収 益	1,058,835,272	820,176,041	238,659,231	129.1
長 期 前 受 金	3,744,907,029	3,255,891,652	489,015,377	115.0
長 期 前 受 金 額	△ 2,686,071,757	△ 2,435,715,611	△ 250,356,146	110.3
負 債 合 計	7,258,021,797	7,272,971,087	△ 14,949,290	99.8
資 本 金	1,938,036,675	1,938,036,675	0	100.0
剰 余 金	△ 2,051,241,177	△ 1,996,193,652	△ 55,047,525	102.8
利 益 剰 余 金	△ 2,051,241,177	△ 1,996,193,652	△ 55,047,525	102.8
資 本 合 計	△ 113,204,502	△ 58,156,977	△ 55,047,525	194.7
負 債 資 本 合 計	7,144,817,295	7,214,814,110	△ 69,996,815	99.0

固定資産の減少は、主に投資その他の資産において、病院移転時の消費税分を毎年定額で償却していることに伴い長期前払消費税が30,712,639円減額したとともに、減価償却の進捗に伴い有形固定資産が126,002,064円減額したことによるものである。

流動資産の増加は、主に器械備品の購入に係る一部の支払いが未払金として令和8年4月支払いとなったことに伴い現金預金が86,918,080円増額したことによるものである。

固定負債の減少は、企業債償還金により企業債が209,561,192円減額したことによるものである。

流動負債の減少は、主に未払金が66,312,122円増額したものの、建設改良費等の財源に充てるための企業債が110,463,099円減額したことによるものである。

繰延収益の増加は、長期前受金戻入と過年度収益化不足額の増加に伴い長期前受金収益化累計額が250,356,146円減額したものの、工事負担金に係る長期前受金の増加に伴い長期前受金が489,015,377円増額したことによるものである。

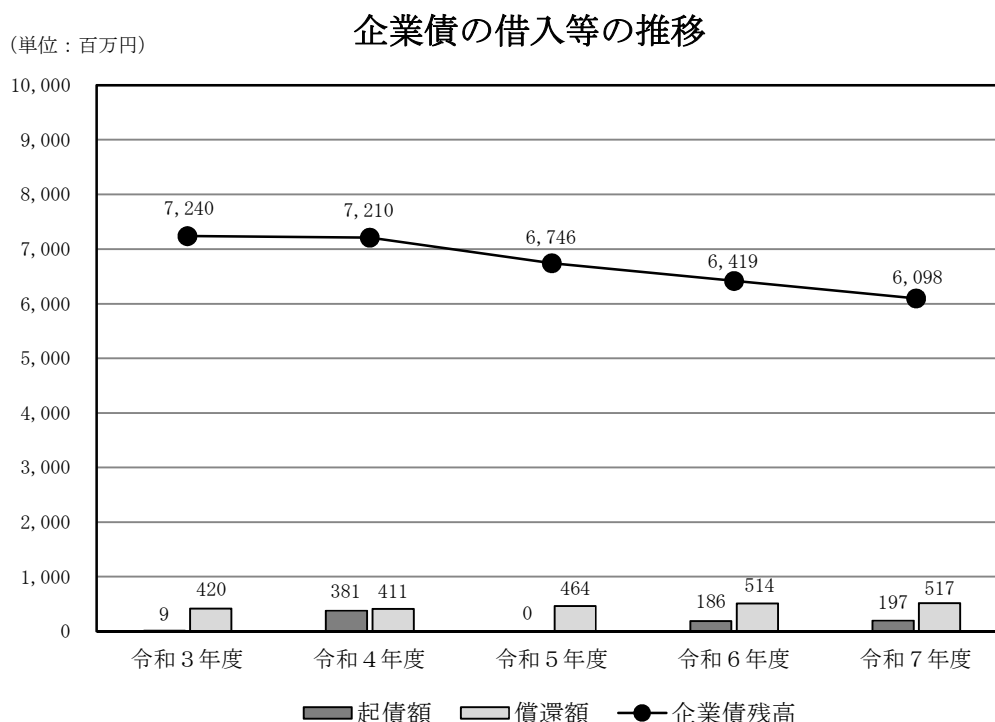
資本合計の減少は、剰余金が55,047,525円減額したことによるものであり、これは当年度純損失の計上によるものである。

負債資本合計は、負債と資本の合計であり、資産合計と同額となる。

イ 企業債の状況

企業債残高の年度比較表

区 分	令和7年度 A	令和6年度 B	前 年 度 比	
			A－B	A／B
企 業 債 残 高	円 6,098,489,086	円 6,418,513,377	円 △ 320,024,291	% 95.0
起 債 額	197,000,000	186,100,000	10,900,000	105.9
償 還 額	517,024,291	514,047,385	2,976,906	100.6



ウ 財務比率の状況

財務比率の年度比較表

区 分	令和7年度 A	令和6年度 B	前年度比 A－B	算 式
自己資本構成比率	% 13.2	% 10.6	ポイント 2.6	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$
固定資産対長期資本比率	100.2	102.2	△ 2.0	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100$
流動比率	97.2	73.6	23.6	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$

自己資本構成比率は、負債資本合計に占める自己資本の割合を示すもので、比率が高いほど健全である。

固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達に、資本と固定負債及び繰延収益の範囲内で行われているかどうかを示すもので、100%以下が望ましいとされている。

流動比率は、1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較するもので、流動性を確保するためには、100%以上であることが必要である。

エ 一般会計繰入金の状況

一般会計繰入金の内訳表

区 分	内 訳
基準内繰入金	千円 452,250
※	
医業収益（一般会計負担金）	145,985
医業外収益（一般会計補助金）	1,088
医業外収益（一般会計負担金）	37,146
資本的収入（一般会計負担金）	268,031
基準外繰入金	45,158
医業外収益（一般会計負担金）	23,898
医業外収益（一般会計補助金）	21,223
資本的収入（一般会計負担金）	37
合 計	497,408

※ 地方公営企業法第17条の2第1項において、下記経費は、補助金、負担金、出資金、長期貸付金等の方法により、一般会計等が負担するものとされており、その基準が総務省より「繰出基準」として示されている。

①その性質上当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費

②当該地方公営企業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費

オ 資金の状況

キャッシュ・フローの年度比較表

区 分	令和7年度 A	令和6年度 B	前 年 度 比 A－B
業 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	円 64,402,250	円 25,703,684	円 38,698,566
投 資 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	△ 174,558,300	△ 169,210,000	△ 5,348,300
財 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	197,074,130	186,116,106	10,958,024
資 金 増 加 額 (又 は 減 少 額)	86,918,080	42,609,790	44,308,290
資 金 期 首 残 高	404,804,756	362,194,966	42,609,790
資 金 期 末 残 高	491,722,836	404,804,756	86,918,080

業務活動によるキャッシュ・フローは、通常の業務活動に係る資金の状態を表し、投資活動によるキャッシュ・フローは、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、財務活動によるキャッシュ・フローは、業務活動及び投資活動を行うための財務活動に係る資金の状態を表している。

業務活動によるキャッシュ・フローは、64,402,250円（前年度比38,698,566円増）であり、本業である業務活動で資金を獲得できていることを示している。

投資活動によるキャッシュ・フローは、△174,558,300円（前年度比5,348,300円減）であり、運営基盤確立のための投資が行われていることを示している。

財務活動によるキャッシュ・フローは、197,074,130円（前年度比10,958,024円増）であり、一般会計負担金及び指定管理者負担金により企業債の償還と固定資産を購入するための資金を調達したことを示している。

以上のことから、一般会計からの繰入金の受入れ、所属職員の給与の支払、企業債の償還及び指定管理者への交付金の支払などに係る経理を行っている本会計の業務活動としてはおおむね順調であったと言えるが、建設改良等の投資財源を企業債に依存しているため、今後の返済負担増加が想定される。

令和7年度の資金期末残高は491,722,836円（前年度比86,918,080円増）となっており、当該残高は貸借対照表における現金預金高と一致している。

(4) 審査意見

総括意見

令和 7 年度純損失は 55,047,525 円（前年度比 124,549,341 円減）であった。前年度比が減少となった要因は、主に固定資産売却損による特別損失の増額により総費用が増加したことに加え、主に特別利益に係る長期前受金戻入の減額により総収益が減少したことによるものである。

業務の状況としては、新たに消化器内科、糖尿病内科、及び皮膚科の 3 診療科を新設したことで、標榜診療科は計 17 科となり、地域医療の提供体制が強化された。特に皮膚科が新設されたことで、他科で入院中の患者が皮膚疾患を発症、併発した場合に、早期に専門的診察が実施できる体制が整備された。各新設科においては、今後の更なる地域への定着を図り、直接来院する外来患者数、及び他の医療機関からの専門的な診療を求める紹介患者数が増加することを期待する。

また、病院全体の状況では、外来患者延数が 61,066 人（前年度比 2,762 人増）、入院患者延数が 49,451 人（前年度比 3,185 人減）であった。入院患者延数が減少した主な要因は、救急車の受入搬送件数が 1,941 件（前年度比 226 件減）、時間外一般患者の受入件数が 1,412 件（前年度比 249 件減）に減少したことによるものである。今後も引き続き、積極的な救急の受入に努められたい。

財政状況としては、負債合計が資産合計を 113,204,502 円上回り、債務超過となっている。

については、指定管理者である公益社団法人地域医療振興協会と連携を密にするとともに、病院経営の指標値や事業報告書を点検、評価することで、地域に必要な医療が継続的かつ安定的に提供され、市民病院が地域から信頼される病院となるよう努められたい。

